

令和2年度

明石市水道事業概要

明石市水道局

明石市水道事業概要

目 次

1. 水道事業の沿革	
1) 市政の概要	1
2) 水道事業の概要	2
3) 水道のあゆみ	5
4) 創設	8
5) 拡張	8
6) 整備	11
2. 水道事業の概況	13
3. 組織	
1) 機構図	15
2) 職員構成	16
3) 事務分掌	17
4) 危機管理体制	20
4. 施設の概要	
1) 水道施設の概要	22
2) 浄水フローシート	23
5. 水質検査	
1) 各浄水場（原水・浄水）、配水場、県水受水地点及び市内給水栓水質検査結果	24
2) 定期水質検査地点図	27
6. 水源と配水実績	
1) 浄水場別配水量	28
2) 水源別配水量	29
3) 配水フローシート	30
4) 配水量分析表	31
7. 給水業務	
1) 修繕工事等	32
2) 給水装置整備	32

3) 水道メータ取替	33
4) 年度別漏水調査と有収率	33
5) 手数料、分担金の変遷	34
8. 営業	
1) 口径別使用水量状況	37
2) 用途別使用水量状況	38
3) 需要用途別分類表	39
4) 水道料金調定集計表及び収納明細表	40
5) 水道料金の変遷	41
6) 口径別料金表	42
7) 水道料金納入別収納状況	45
8) 年度別水道料金調定額	47
9) 水道料金の近隣都市比較	48
9. 主要工事一覧	
1) 第3次整備事業	49
2) 老朽管整備事業	49
3) 建設改良事業	49
10. 財務	
1) 総収益・総費用構成表	50
2) 損益計算書比較	51
3) 貸借対照表比較	52
4) 収益費用分析表	54
5) 経営及び財務分析	55
6) 年度別事業概況調	57

※ 明石市水道局付近案内図

1. 水道事業の沿革

- 1) 市政の概要
- 2) 水道事業の概要
- 3) 水道のあゆみ
- 4) 創設
- 5) 拡張
- 6) 整備

1) 市政の概要

本市は、兵庫県南東部に位置し、東経 135 度子午線の通る「日本標準時のまち」として、あるいは明石海峡大橋を挟み淡路島を間近に望む「海峡のまち」として広く知られている。また、「源氏物語」の舞台にもなるなど、万葉の昔より風光明媚な白砂青松の地としても有名である。

市域面積は 49.42 km²でゆるやかな丘陵を背にし、東西約 16km に及ぶ海岸線に沿って平坦で帯状の地形を形成している。

気候は地域的にいわゆる瀬戸内海型に属し、温暖でほとんど降雪をみないこともあり、降水量は年間平均 1,000 mm 程度と少ない。

狭い市域ではあるが、阪神、播磨両工業地帯の接点に位置し、市内には国道 2 号、国道 250 号、J R 山陽本線、山陽新幹線、山陽電気鉄道等が通り、県下内陸部及び淡路・四国方面への海陸交通の要衝となっている。

2020 年を目標年次とした明石市第 5 次長期総合計画では、目指すまちの姿を「ひと まち ゆたかに育つ 未来安心都市・明石」と定め、「ひと」に焦点を当てたまちづくりを掲げ、その実現に取り組んでいる。

また、明石市が今後も持続的に成長し活力を高めていくためには、ひとをひきつける魅力あるまちづくりに取り組むとともに、地方分権改革に伴う地方自治体の裁量の拡大や市民の皆さまのニーズに的確に対応するため、明石市が自らの判断と責任で行政運営を行っていくことが大切であると考え、「中核市へ移譲される事務・権限を最大限活用した一層の市民サービスの向上」と「30 万都市にふさわしい権限と責任を持ち、将来にわたって地域で自立したまちづくりを進める」ことを目的として、2019 年 4 月に中核市へ移行した。



2) 水道事業の概要

○創設

本市水道は、昭和3年3月5日付内務省二兵衛第134号により、計画給水人口45,000人一日最大給水量5,000 m³をもって経営認可を受け、昭和6年2月1日伊川谷浄水場を開設し、給水を開始した。

○戦禍による被災

昭和17年に林崎村を合併し、東播地方の中心工業都市として発展途上にあった本市は、太平洋戦争の敗色が濃くなり始めた昭和20年、市内に6回にわたる空襲を受け、全市街の60%を焼失する等焦土と化した。

水道施設も致命的な損傷を受け、当年は応急対策に明け暮れた。水道施設の復旧は翌昭和21年から市の戦災復興事業の一環として本格的に進められ、関連する配水管の撤去、布設工事は昭和28年まで続いた。

○拡張事業の展開

復旧事業の精力的な取り組みに平行し、昭和23年には、将来の市勢発展に備え、新たに拡張事業（第1次）に着手した。

戦災復興の目覚ましい進捗とともに、市勢は昭和26年に大久保、魚住、二見と合併（現在の市域）する等、急速な発展をみるに至った。水道事業はこのような情勢を踏まえるとともに、生活水準の向上に伴う水需要の増加に的確に対応していくため、6次にわたる拡張事業を展開し、新たに浄水場（魚住、明石川、鳥羽）、配水場（西部、中部）等、主要施設の建設を進める一方、水源対策としては、創設時から依存していた地下水に加え、明石川河川水取水を開始（昭和43年）した。さらに河川水の取水量を増加するため、河道外貯留施設として野々池貯水池を建設（昭和49年）する等現在の施設形態を構築した。

拡張事業は、39年の歳月を要し、普及率99.9%の達成をみるに至った昭和61年度をもって一応の完了をみた。

○整備事業の取り組み

昭和62年度には、新たに水道の高普及時代に即応した施設設備を図ることとして、第1次整備事業を策定した。

事業計画の基本は、昭和59年に出された生活環境審議会の答申「高普及時代を迎えた水道行政の今後の方策について」に基づき、施設の適切で合理的な整備、老朽管の布設替、配水方式の転換など、災害等緊急時のライフライン確保の対策を重点的に行い、安全でおいしい水を安定して確実に給水できるように施設整備を図っていくこととした。

この事業では、水源対策として昭和 63 年度から兵庫県水道用水供給事業（県水）からの受水を開始した他、特に中部配水場と魚住浄水場に配水塔を建設するなど、配水体制の整備に重点を置いたものとした。

○兵庫県南部地震による被災

平成 7 年 1 月 17 日に発生した「兵庫県南部地震」により、本市も甚大な被害を受けた。

水道も、地震直後には 70%にわたる断水をきたす等、事業全体に大きな影響を受けたものの、総動員体制で昼夜を徹しての施設の復旧、給水活動等、緊急対策を講じ、震災発生後約 2 週間という、地震規模の割には比較的早期に復旧を成し遂げることができた。

このことについては、第 1 次整備事業及び石綿管の布設替等、施設の強化に係る事業を早期から興し、ライフラインの確保対策に取り組んできた成果ともいえるが、特に給水装置に関連する部分については、明石市管工事業協同組合を始め、他都市の水道事業者及び水道工事の業界等の多大なご支援によるものと感謝したい。

本市を含む兵庫県南部地域は、元来「地震のない地域」という神話が存在していたといわれる程、災害の少ない温暖で住みよい所という気候風土を自負していただけに、巨大地震の到来という極めて難しい現実は、水道事業のあり方そのものにも貴重な教訓を残すこととなった。

○第 2 次整備事業への移行と推進

第 1 次整備事業は、平成 6 年をもって所期の目的をほぼ達成したとして完了することとした。平成 7 年度には、予定していた大蔵海岸埋め立て事業に伴う給水区域の拡張に係る変更認可の機会を持って、新たな事業計画を策定し、第 2 次整備事業として推進していくこととした。

この事業では、地下水の減退を考慮して、亀池貯水池の築造、専用導水施設の建設、県水 2 点受水施設の整備など、地下水以外の水源を安定確保するための施設を充実したほか、本市に 4 箇所ある浄水場の内、原水の多くを明石川河川水（亀池、野々池含む）に依存している明石川浄水場では、より良質の水を安定して供給するために従来の凝集沈殿・急速ろ過方式による浄水処理方法にオゾン、活性炭等の処理施設を加えた高度浄水処理施設の導入を図った。高度浄水処理施設の導入にあたっては、平成 10 年 5 月 21 日付をもって事業の変更（浄水方法の変更）認可を受けた。さらに、鳥羽浄水場においても、給水栓末端にて総トリハロメタンの管理目標値に近い値が検出され、高度浄水処理施設の導入が不可欠となった。平成 16 年から 17 年にかけて実証実験を行い、生物処理、粉末活性炭投入設備の導入を図ることとし、平成 19 年 3 月 19 日付をもって事業の変更（浄水方法の変更）認可を受けた。また、需要水量の減少から経営の効率化をめざし、平成 18 年度から伊川谷浄水場を廃止し、4 浄水場体制から 3 浄水場体制へと移行した。第 2 次整備事業は、総事業費 163 億円、「安全、安定、安心」を基調とする水道をめざし、施設整備を進めていくこととした。

○直近の水道料金改定

事業開始以来、飛躍的な発展を遂げてきた本市の水道事業であるが、人口、需要水量とも平成10年度をピークとして減少に転じるに至っている。とりわけ需要水量の減少については、社会経済情勢の影響によるところもあるが、構造的な側面も持ち合わせており、今後とも回復に多くを見込める状況にはない。

一方、水需要の減少にも関わらず、地下水の減退、河川水の水質対策（水質基準の強化含む）及び県水への依存度の上昇など、水源対策にも引き続き多額の投資及び費用が伴うところとなっている他、ここにきて施設の老朽化が顕著となってきた。それらの更新改修についてはこれからの整備事業の柱として最重点に取り組んでいく必要が生じるところとなっている。

このような情勢から、水道財政は急激な悪化を余儀なくされ、「安全・安定・安心」を基調とする水道をめざしていくための健全な財政基盤の確立が急務となった。このため、平成15年度には、経営改善実施計画と財政計画（水道事業中期経営計画 平成16年度～平成19年度）を策定した。そして、これらの計画を踏まえ、平成15年12月市議会において議決を受け、水道料金の改定（平均改定率20.14% ※暫定料金：平成16年度 平均改定率10.12%）を平成16年4月から実施（暫定料金）し、平成17年4月からは本来の改定料金を適用している。

○第3次整備事業への移行

平成7年度からは、第2次整備事業をもって渇水や地震等の災害に強く、安定性の高い安全な高水準の水道を構築し、需要者サービスの向上に努めてきた。

しかしながら、近年は、水需要の減少が顕著となってきたほか、地下水の減退、塩水化に伴う水源構成の見直しの必要性、河川水源水質への対応としての鳥羽浄水場への高度浄水処理施設の導入、施設全般にわたっての老朽化に伴う更新事業の必要性により、平成20年度から第3次整備事業をもって取り組むこととした。

当事業は、計画目標年次を平成27年度、計画一日最大給水量を132,000 m³、総事業費130億円で、更なる「安全、安定、安心」を基調とする水道をめざし、施設整備を進めていくこととしている。

3) 水道のあゆみ

年 月	あゆみ
大 8.11. 1	市制施行
昭 3. 3. 5	事業認可
4. 8	事業起工式
6. 2. 1	給水開始 伊川谷浄水場開設・荷山配水場開設
17. 8.28	水道事業変更認可 (林地区)
23. 6. 5	第1次拡張事業認可 (第1期)
24. 5.10	山下浄水場開設
12. 7	第1次拡張事業認可 (第2期)
26.11.30	東王子浄水場開設
27.10. 1	地方公営企業法施行
10.29	第2次拡張事業認可 (第1期)
28. 3.31	藤江浄水場開設
31. 4. 1	地方公営企業法適用
32. 3.31	(旧) 鳥羽浄水場開設
9.30	第2次拡張事業変更認可 (第1期)
34. 3.30	西部配水場着工
7.29	伊川谷浄水場ろ過池築造
35. 3.24	第2次拡張事業変更認可 (第2期)
5. 9	大久保浄水場開設
12.28	西部配水場開設
37.11.27	魚住浄水場着工
38.10.23	魚住浄水場開設
11. 5	第3次拡張事業認可
40. 6.21	第3次拡張事業変更認可 (第1期)
8.21	明石川水利権取得
10.	明石川取水場着工
41. 3. 8	明石川浄水場着工
11. 7	山下浄水場閉鎖
12.19	第3次拡張事業変更認可 (第2期)
43. 1.31	第4次拡張事業認可
2. 1	東王子浄水場閉鎖
3.31	明石川浄水場開設
4. 1	明石川取水場開設
44. 3.27	第4次拡張事業変更認可 (第1回)
45. 3.31	第5次拡張事業認可
6.	(新) 鳥羽浄水場着工
46. 7.16	(旧) 鳥羽浄水場閉鎖
10.18	藤江浄水場閉鎖
10.19	(新) 鳥羽浄水場開設
11. 2	野々池貯水池着工
47. 1.10	第5次拡張事業変更認可 (第1回)
48. 2.27	第5次拡張事業変更認可 (第2回)
48. 8.10	大久保浄水場閉鎖
49. 2. 2	第6次拡張事業認可
5.31	野々池貯水池竣工
50. 3.13	伊川谷・明石川排水処理施設竣工
51. 3.15	魚住浄水場排水処理施設竣工

年 月	あゆみ
53. 4. 1	中部配水場開設
54. 12. 1	事務所移転（本庁→分庁舎）
55. 3. 1	鳥羽浄水場排水処理施設竣工
8. 25	明石川取水位置変更
56. 2. 17	第6次拡張事業変更認可（第1回）
60. 2. 28	西部配水場増設（P Cタンク）
3. 15	東部配水場増設（P Cタンク）
62. 3. 26	第1次整備事業認可
63. 4. 1	県水受水開始（西部配水場）
平 元. 3. 20	中部配水場配水塔完成
8. 1	野々池貯水池ジャンボ噴水完成
2. 6. 16	明石川浄水場配水池増設工事着工
11. 7	広報用ビデオ「あかしの水道」完成
3. 3. 5	「明石市水道史」発刊
4. 3. 25	明石川浄水場配水池増設竣工
3. 25	明石川浄水場内資材管理棟竣工
8. 24	資材管理棟2階に水道展示コーナー開設
7. 1. 17	兵庫県南部地震発生
3. 25	魚住浄水場場内配水池・配水塔竣工
3. 31	第2次整備事業認可
8. 3. 31	震災復旧事業終了
3.	「H7. 1. 17兵庫県南部地震－ライフラインの確保に向けて－」発刊
5. 25	明石川浄水場高度処理実験開始
8. 31	亀池貯水池着工
10. 5. 21	明石川浄水場高度浄水処理事業認可（変更）
11. 3. 20	明石川浄水場高度処理施設着工
3. 31	亀池貯水池竣工
13. 4. 1	野々池・亀池専用導水施設稼働開始
14. 3.	「明石市水道史－60年史追録－」発刊
4. 1	県水2点受水開始（中部配水場）
4. 1	明石川浄水場高度浄水処理施設稼働開始
8. 1	「あかしの水道」ホームページ開設
12. 20	東部配水場配水池・配水塔築造工事着工
15. 2. 15	広報紙「あかしの水道」創刊
4.	郵便応募型競争入札実施
5.	明石市水道事業経営調査委員会設置（H15～H16）
16. 6. 2	明石川浄水場・東部配水場送水施設築造工事着手
17. 3. 29	東部配水場配水池・配水塔竣工
3. 31	大久保町と神戸市西区大沢の間に相互連絡管を設置
18. 2. 28	明石川浄水場・東部配水場送水施設竣工
3. 31	伊川谷浄水場廃止
7. 14	西部配水場配水塔築造工事着手

年 月	あゆみ
19. 3. 19	第3次整備事業認可
3. 19	鳥羽浄水場高度浄水処理事業認可（変更）
3. 31	松が丘と神戸市垂水区南多聞台の間に相互連絡管を設置
20. 3. 27	西部配水場配水塔築造工事竣工
5. 26	鳥羽浄水場高度浄水処理築造工事着手
5. 26	鳥羽浄水場新浄水池築造工事着手
22. 5. 28	明石市水道ビジョン検討委員会設置
8. 2	明石市水道部オリジナルキャラクター「明水くん」誕生
8. 21	野々池貯水池「ミスト噴霧装置」設置（～22. 10. 15）
10. 19	鳥羽浄水場高度浄水処理施設稼働
11. 8	分庁舎2階にウォーターステーション開設
11. 11	鳥羽浄水場新浄水池築造工事竣工
23. 2. 1	明石市水道80周年記念「ボトルドウォーター（500ml）」製作
3. 11	東日本大震災（東北地方太平洋沖地震）発生 東北被災地（岩手県）への応援給水実施
3. 31	「明石市水道ビジョン」策定
4. 1	水道水放射性物質の定期検査（毎月1回）を開始
6. 16	「あかしの水道キャラバン隊」（小学校出前授業）活動を開始
24. 1. 4	水道料金クレジットカード（継続）払い取扱開始
25. 3. 1	水道の使用開始・中止のインターネット受付開始
10. 31	魚住町清水と加古川市平岡町土山の間に相互連絡管を設置
26. 2. 25	ホームページ内に「明石の水道キッズページ」を新設
5. 31	二見町西二見と播磨町北野添1丁目の間に相互連絡管を設置
27. 12. 10	稲美町六分一地内に相互連絡管を設置
29. 3. 31	「明石市水道事業経営戦略」策定
30. 4. 1	「明石市水道局」体制に移行、課を廃止
31. 3. 28	神戸市西区伊川谷町有瀬と東部配水場の間に緊急時連絡管を設置
31. 3. 31	「あかしの水道キャラバン隊」（小学校出前授業）活動を終了

4) 創設

伊川谷浄水場

位 置	旧明石郡伊川谷村大字潤和（現神戸市西区伊川谷町）
事 業 認 可	昭和3年3月5日
事 業 着 手	昭和3年4月8日
事 業 竣 工	昭和6年1月31日
操 業 開 始	昭和6年2月1日
水 源	地下水 さく井3井
計 画 給 水 人 口	45,000人
計 画 給 水 量	5,000m ³ /日（111ℓ/人）
事 業 費 総 額	635千円
開 設 当 時 給 水 人 口	19,937人（3,812戸）
開 設 当 時 一 日 最 大 配 水 量	3,298m ³
給 水 区 域	明石川以東及び西新町周辺
荷 山 配 水 場	（現東部配水場）
	2池 2,400m ³ （約7.6時間分）

昭和6年2月1日伊川谷浄水場開設（平成18年閉鎖）

5) 拡張

第1次拡張事業

事 業 認 可	昭和23年6月5日	}	4か年継続事業
事 業 着 手	昭和23年9月		
事 業 竣 工	昭和26年11月		
計 画 給 水 人 口	50,000人		
計 画 給 水 量	11,250m ³ /日（225ℓ/人）		
事 業 費 総 額	12,300千円		

昭和24年5月10日山下浄水場開設（昭和41年閉鎖）

昭和26年11月30日東王子浄水場開設（昭和43年閉鎖）

第2次拡張事業（第1期）

事 業 認 可	昭和27年10月29日	}	8か年継続事業
事 業 着 手	昭和27年6月		
事 業 竣 工	昭和35年3月		
計 画 給 水 人 口	88,600人		
計 画 給 水 量	30,586m ³ /日（345ℓ/人）		
事 業 費 総 額	205,000千円		

昭和28年3月31日藤江浄水場開設（昭和46年閉鎖）

昭和32年3月31日鳥羽浄水場開設（昭和46年閉鎖）

第2次拡張事業（第2期）

事業認可	昭和35年3月24日	}	6か年継続事業
事業着手	昭和35年12月		
事業竣工	昭和40年5月		
計画給水人口	124,000人		
計画給水量	31,620m ³ /日（255ℓ/人）		
事業費総額	325,000千円		
昭和35年5月9日大久保浄水場開設（昭和48年閉鎖）			
昭和35年12月28日西部配水場開設			
昭和38年10月23日魚住浄水場開設			

第3次拡張事業

事業認可	昭和38年11月5日	}	5か年継続事業
事業着手	昭和39年6月		
事業竣工	昭和44年3月		
計画給水人口	192,000人		
計画給水量	70,000m ³ /日（365ℓ/人）		
事業費総額	776,500千円		
昭和43年3月31日明石川浄水場開設			

第4次拡張事業

事業認可	昭和43年1月31日	}	4か年継続事業
事業着手	昭和43年4月1日		
事業竣工	昭和47年3月31日		
計画給水人口	219,000人		
計画給水量	89,100m ³ /日（407ℓ/人）		
事業費総額	1,036,000千円		
昭和46年12月鳥羽浄水場開設			

第5次拡張事業

事業認可	昭和45年3月31日	}	6か年継続事業
事業着手	昭和45年4月1日		
事業竣工	昭和51年3月31日		
計画給水人口	269,000人		
計画給水量	145,000m ³ /日（540ℓ/人）		
事業費総額	6,790,000千円		
昭和49年5月31日野々池貯水池開設			

第6次拡張事業

事業認可	昭和49年2月2日	
事業変更認可	昭和56年2月17日	
事業着手	昭和49年4月1日	} 13か年継続事業
事業竣工	昭和62年3月31日	
計画給水人口	300,000人（普及率100%）	
計画給水量	180,000m ³ /日（600ℓ/人）	
事業費総額	12,069,000千円	

昭和53年4月1日 中部配水場開設

6) 整備

第1次整備事業

事業認可	昭和62年3月26日
事業着手	昭和62年4月1日
事業竣工	平成12年3月31日
計画給水人口	289,600人（普及率100%）
計画給水量	160,000m ³ /日（552ℓ/人）
事業費総額	6,620,000千円
（事業繰上げ竣工 平成7年3月31日）	
竣工時給水人口	283,634人（普及率99.9%）
竣工時1日最大給水量	133,710m ³ /日（471ℓ/人）
実施事業費	5,590,000千円（84.4%）

第2次整備事業

事業認可	平成7年3月31日
事業着手	平成7年4月1日
事業変更	平成10年5月21日（浄水方法の変更）
事業竣工	平成20年3月31日
計画給水人口	300,000人（普及率100%）
計画給水量	160,000m ³ /日（552ℓ/人）
事業費総額	16,300,000千円
（竣工時給水人口 291,849人（普及率99.9%））	
竣工時1日最大給水量	109,940m ³ /日（377ℓ/人）
実施事業費	15,377,000千円（94.3%）

第3次整備事業

事業認可	平成19年3月19日
事業着手	平成20年4月1日
事業竣工予定	平成28年3月31日
計画給水人口	300,000人（普及率100%）
計画給水量	132,000m ³ /日（440ℓ/人）
事業費総額	13,000,000千円

内 訳

区 分	事業費（千円）	備 考
東 部 配 水 場	930,000	
明 石 川 浄 水 場	516,300	
明 石 川 取 水 場	15,000	
野々池貯水池（亀池含む）	188,400	
鳥 羽 浄 水 場	3,061,600	
中 部 配 水 場	829,000	
魚 住 浄 水 場	1,995,500	場内配水池含む
西 部 配 水 場	1,724,300	
市 内 配 水 管 整 備	2,825,900	送水管パイプス含む
小 計	12,086,000	
事 務 費 等	914,000	
合 計	13,000,000	

事業完了後の能力

（１）水源能力

明石川浄水場	30,000	m ³ /日
鳥羽浄水場	33,900	m ³ /日
魚住浄水場	21,600	m ³ /日
自己水計	85,500	m ³ /日
県水受水	50,000	m ³ /日
合 計	135,500	m ³ /日

（２）配水能力

明石川浄水場	28,700	m ³ /日
鳥羽浄水場	32,400	m ³ /日
魚住浄水場	20,900	m ³ /日
県 水	50,000	m ³ /日
計	132,000	m ³ /日

2. 水道事業の概況

(令和元年度末)

○ 給水区域	市域全域と加古郡播磨町東新島の一部	伸び率
○ 総人口	299,021 人	昨年対比 0.21%
○ 給水人口	298,998 人	昨年対比 0.21%
○ 給水戸数	142,945 戸	昨年対比 0.87%
○ 普及率	99.9 %	昨年対比 —
○ 年間総配水量	32,359 千 m^3	昨年対比 Δ 1.12%
○ 年間有収水量	31,465 千 m^3	昨年対比 Δ 2.31%
○ 有収率	97.2 %	昨年対比 Δ 1.20%
○ 1日最大配水量	101,570 m^3 (R2.2.11)	340 l /人
○ 1日平均配水量	88,413 m^3	296 l /人
○ 1日平均有収水量	85,970 m^3	288 l /人
○ 導・送・配水管		
口 径	75mm~1,000mm	
総延長	912 km	
○ 消 火 栓		
総 数	7,587 基	
○ 加圧ポンプ場	1か所 (魚住町長坂寺)	
○ 事 務 所		
明石市役所分庁舎内		
○ 水道サービスセンター		
明石川浄水場内		
○ 浄 水 場	3か所 (総面積31,824 m^2)	
水 源	地下水 (さく井50井) 河川表伏流水 (明石川)	
	兵庫県水道用水供給事業からの受水 — 中部配水場・西部配水場	

○ 施設能力			(1日最大配水量)
内 訳			
明石川浄水場	30,000 m ³		19,040 m ³
鳥羽浄水場	51,000 m ³		28,050 m ³
魚住浄水場	41,200 m ³		29,590 m ³
県 水	33,800 m ³		24,000 m ³
計	156,000 m ³		100,680 m ³

○ 配水池				
明石川浄水場	5,250 m ³	1池	} 9,455 m ³	3池
	3,900 m ³	1池		
	305 m ³	1池		
鳥羽浄水場	1,000 m ³	1池	} 1,700 m ³	2池
	700 m ³	1池		
魚住浄水場	4,000 m ³	1池	} 15,410 m ³	8池
	3,000 m ³	1池		
	2,300 m ³	2池		
	1,000 m ³	1池		
	500 m ³	1池		
	460 m ³	1池		
	1,850 m ³	1池		
東部配水場	5,000 m ³	1池	} 14,200 m ³	10池
	2,000 m ³	1池		
	800 m ³	2池		
	500 m ³	2池		
	1,200 m ³	3池		
	1,000 m ³	1池		
中部配水場	12,000 m ³	2池	} 25,520 m ³	3池
	1,520 m ³	1池		
西部配水場	9,500 m ³	1池	} 16,900 m ³	8池
	3,000 m ³	1池		
	1,000 m ³	4池		
	200 m ³	2池		
計		34池	83,185 m ³	

(参考 令和元年度1日最大配水量101,570m³に対して約19.7時間)

配水方法 ポンプ圧送及び自然流下方式

○ 貯水池 2か所 (総面積 258,426m²)

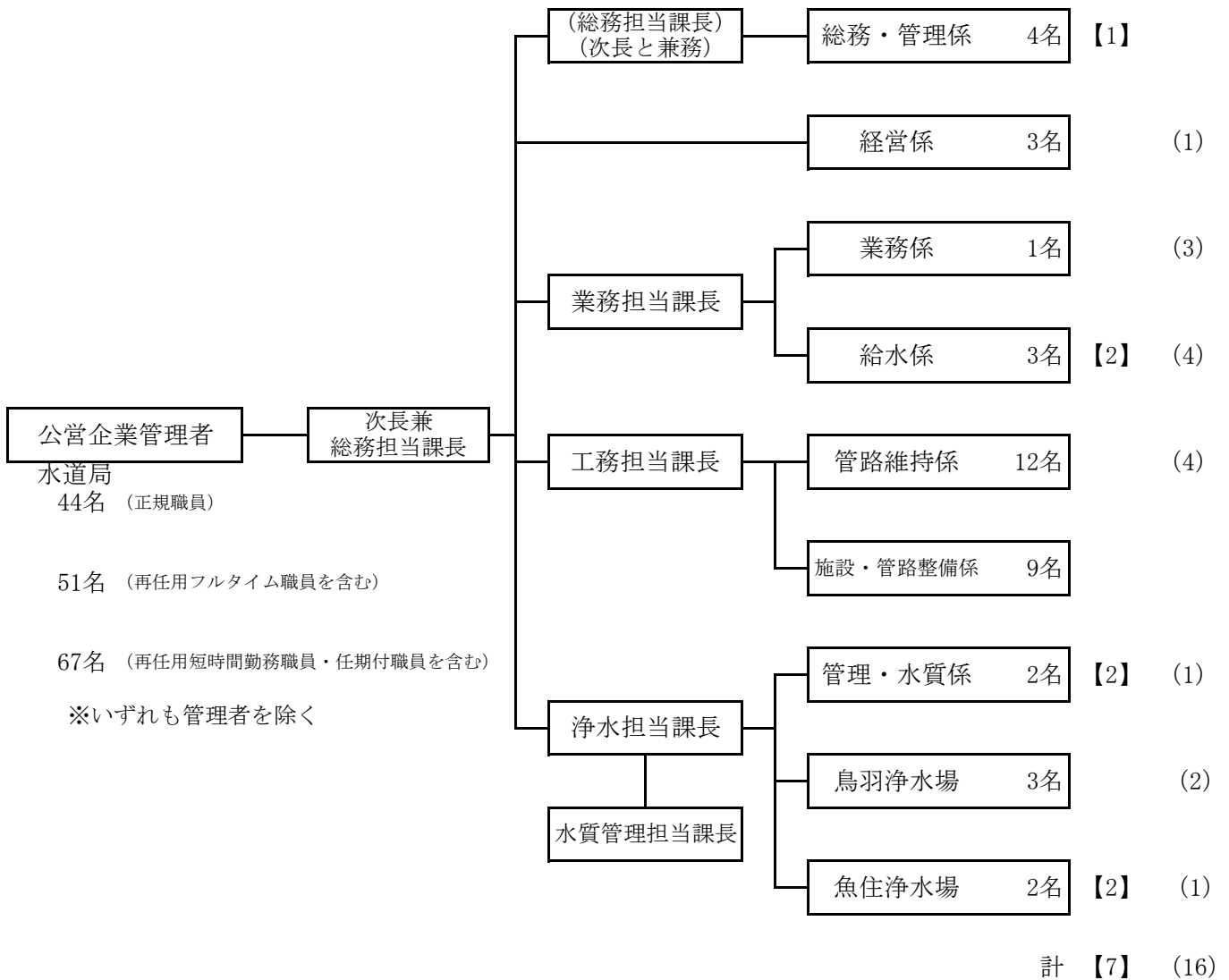
野々池貯水池	貯水能力	1,412,000m ³	池敷面積	223,501m ²	満水面積	145,000m ²
亀池貯水池	貯水能力	146,500m ³	池敷面積	34,925m ²	満水面積	18,000m ²

3. 組織

- 1) 機構図
- 2) 職員構成
- 3) 事務分掌
- 4) 危機管理体制

1) 機構図

(令和2年4月現在)



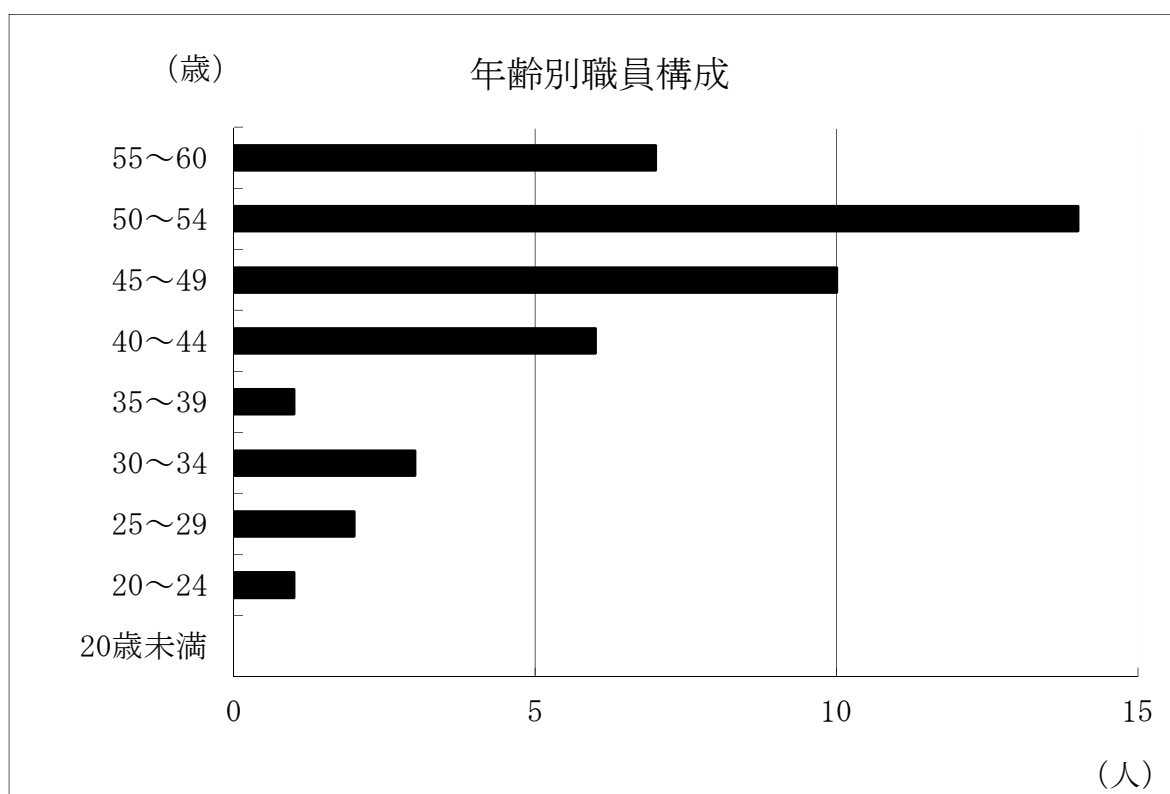
※ **【** は再任用フルタイム職員の数
 ※ **(** は再任用短時間勤務職員・任期付職員の数

2) 職員構成

(令和2年4月現在)

職種 年齢	事務職員		技術職員		技能労務職		計	
	職員数(人)	構成比(%)	職員数(人)	構成比(%)	職員数(人)	構成比(%)	職員数(人)	構成比(%)
20歳未満	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
20～24	1	12.5%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.3%
25～29	0	0.0%	2	6.9%	0	0.0%	2	4.5%
30～34	1	12.5%	2	6.9%	0	0.0%	3	6.8%
35～39	0	0.0%	1	3.4%	0	0.0%	1	2.3%
40～44	1	12.5%	5	17.2%	0	0.0%	6	13.6%
45～49	2	25.0%	7	24.1%	1	14.3%	10	22.7%
50～54	2	25.0%	8	27.6%	4	57.1%	14	31.8%
55～60	1	12.5%	4	13.8%	2	28.6%	7	15.9%
計	8	100.0%	29	100.0%	7	100.0%	44	100.0%

(管理者、再任用・任期付職員等を除く)



3) 事務分掌

総務担当

- (1) 文書事務及び公印に関すること。
- (2) 規程の整備に関すること。
- (3) 分庁舎（水道局所管部分に限る。）の管理及び局に属する車両の管理の調整に関すること。
- (4) 職員の任免、分限、懲戒、賞罰、服務、その他身分に関すること。
- (5) 職員の諸給与の支給、研修、福利厚生及び公務災害補償に関すること。
- (6) 労働組合に関すること。
- (7) 契約事務及び不用品の売却契約に関すること。
- (8) 設計審査及び工事検査に関すること。
- (9) 広報広聴に関すること。
- (10) 局の庶務その他他の所管に属さない事項に関すること。

経営担当

- (1) 予算編成及び執行管理、決算並びに業務状況の報告に関すること。
- (2) 財政計画、企業債及び一時借入金に関すること。
- (3) 現金、預金及び有価証券の出納保管並びに収入及び支出の審査に関すること。
- (4) 会計伝票及び証書類の整理及び保管に関すること。
- (5) 固定資産の総括事務及び財産の管理に関すること。
- (6) 剰余金の処分及び積立金に関すること。
- (7) 経営及び重要な施策の企画、調整に関すること。
- (8) 統計に関すること。

業務担当

- (1) 水道使用水量に関すること。
- (2) 水道料金の収納等に関すること。
- (3) 開閉栓に関すること。
- (4) 用途の認定及び変更に関すること。
- (5) 水道メーターに関すること。
- (6) 給水装置に関すること。
- (7) 指定給水装置工事事業者に関すること。

- (8) 分担金、施設拡張改良工事負担金、手数料その他収入金の収納等に関する
こと。
- (9) 分担金、施設拡張改良工事負担金、手数料その他収入金に係る滞納整理、
欠損処分、給水停止並びに水道条例違反の取締り及び処分（過料を科するこ
とを除く。）に関すること。
- (10) 開発協議に関すること。（工務担当業務を除く。）
- (11) 貯水槽水道に係る指導、助言及び勧告に関すること。
- (12) 簡易専用水道に係る給水停止命令、改善の指示、報告の徴収及び立入検査
に関すること。
- (13) 専用水道に係る給水停止命令、改善の指示、報告の徴収及び立入検査に関
すること。
- (14) 水道施設管理システムに関すること。

工務担当

- (1) 配水管等（減圧設備、加圧設備等特別な技術管理を要する設備を除く公道
上の配水管及び給水管をいう。）に関すること。
- (2) 建設改良に係る計画、調査、設計及び工事施行並びに起債及び補助申請に
関すること。
- (3) 消火栓の設置及び維持に関すること。
- (4) 貯蔵品（水道メーターを除く。）の出納及び保管に関すること。
- (5) 他事業工事の施行協議等に関すること。
- (6) 都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 32 条に基づく開発協議に関する
こと。
- (7) 危機管理に関すること。

浄水担当

- (1) 浄水場、配水場、取水場及び貯水池の管理に関すること。
- (2) 浄水場、配水場、取水場及び貯水池の運転及び維持管理業務委託に関する
こと。
- (3) 水質の検査に関すること。
- (4) 水安全計画の推進に関すること。
- (5) 水資源の有効活用に関すること。
- (6) 建設改良に係る計画、調査、設計及び工事施行に関する工務担当業務との

調整（工事監理除く。）に関すること。

（7） その他所管する関連施設の管理に関すること。

（8） その他所管する関連施設の運転及び維持管理業務委託に関すること。

4) 危機管理体制

危機管理マニュアル整備概要

- ・明石市水道局危機管理計画（策定 平成18年度）
- ・明石市水道局事業継続計画（策定 平成29年度）
- ・明石市水道局応急給水計画（策定 平成29年度）
- ・地震・災害対策マニュアル（策定 平成14年度）
- ・水質汚染事故対策マニュアル（策定 平成14年度）
- ・渇水対策マニュアル（策定 平成12年度）
- ・停電時対策マニュアル（策定 平成9年度）
- ・新型インフルエンザ対応危機管理計画（策定 平成20年度）

また、上記マニュアルとは別に、内部及び厚生労働省等関係機関への連絡体制を確立し、緊急時には迅速な連携が図れるように連絡網を策定しています。

災害時給水対策

1 応急飲料水の給水

水道局所管の全車両（30台）をもって活動にあたり、加圧給水タンク車（2,000ℓ1台、3,000ℓ1台）、給水タンク7基（2,000ℓ3基、1,000ℓ4基）、ポリ容器及び給水パックにより、被災者に対し給水を行うとともに、浄水場（3か所）、配水場（3か所）でも拠点給水を行います。

また、地域防災公園等に整備されている飲料水兼用耐震性貯水槽（9基）は、1基あたり100,000ℓの貯水量を備えており、これは一人1日に必要な量を3ℓとして3日分給水するとすれば、約11,000人に給水することが可能です。

2 給水応援計画

災害が広範囲にわたり被害が甚大なため、市の能力をもって給水の万全を期し難いときは、近隣都市や広域的な応援要請を行い、応援給水、応援復旧等の応急活動を実施し、飲料水の確保・供給を図ります。

【現在締結している応援協定】

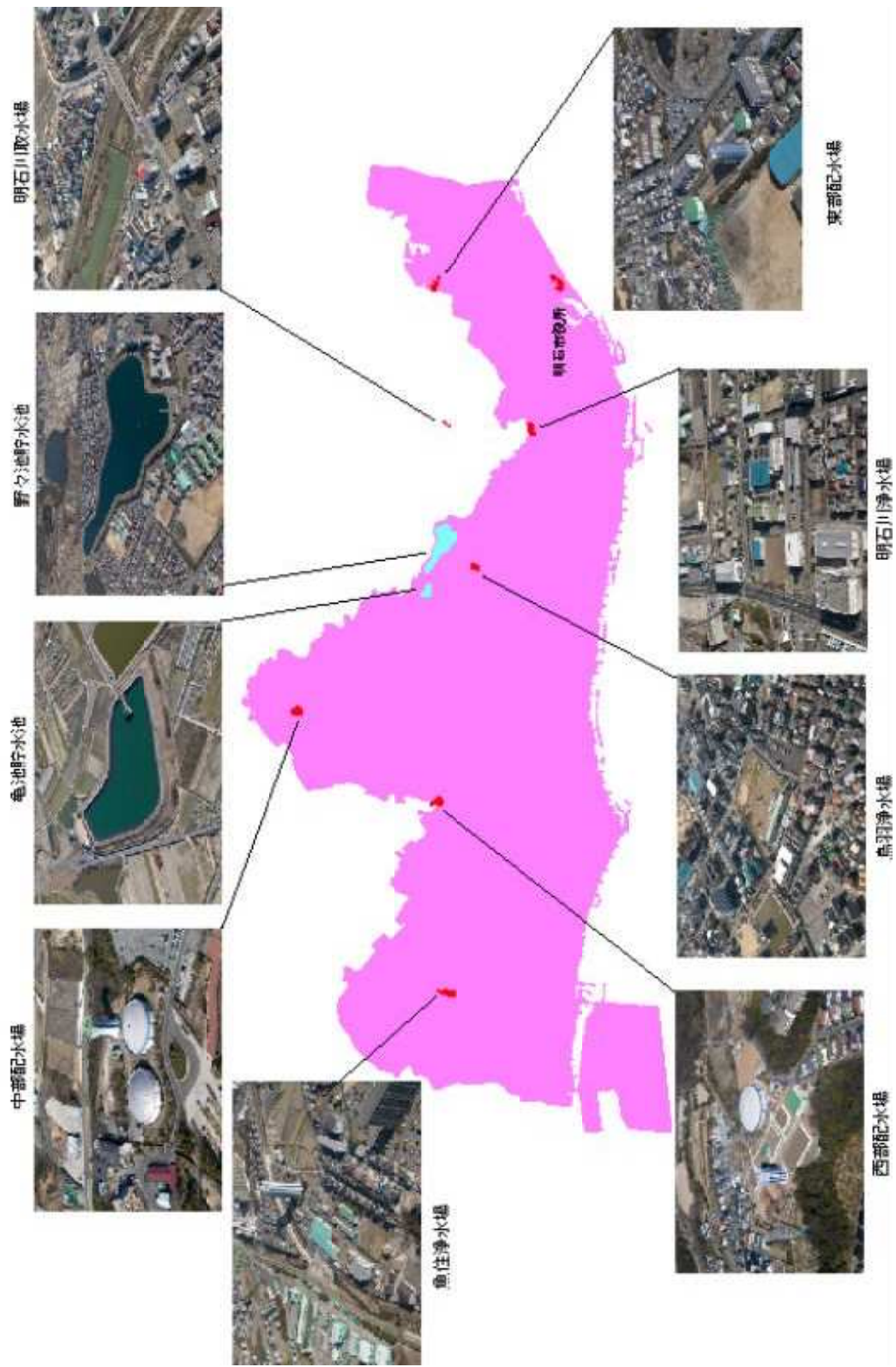
- ・兵庫県水道災害相互応援に関する協定
- ・災害発生時における日本水道協会関西地方支部内の相互応援に関する協定
- ・明石市管工事業協同組合との『災害時における緊急応援に関する協定』
- ・第一環境株式会社との『災害時における応急復旧等業務の応援に関する協定』
- ・神鋼環境メンテナンス株式会社との『災害時における応急活動に関する協定』
- ・神戸市と明石市の間に設置する連絡管に関する基本協定

- ・明石市と加古川市間に設置する連絡管に関する基本協定
- ・明石市と播磨町間に設置する連絡管に関する基本協定
- ・明石市と稲美町間に設置する連絡管に関する基本協定

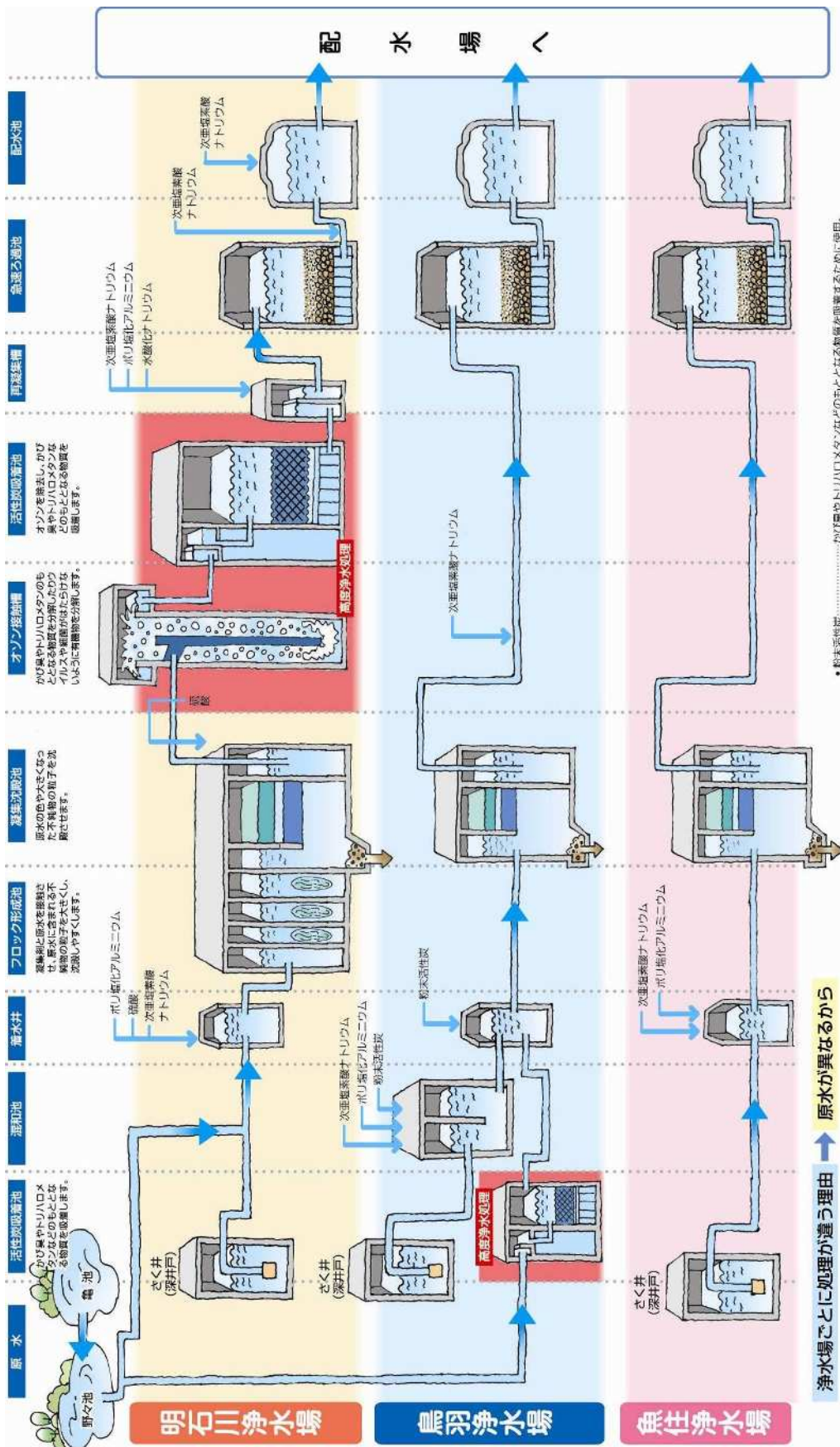
4. 施設の概要

- 1) 水道施設の概要
- 2) 浄水フローシート

1) 水道施設の概要



2) 各浄水場の処理フロー



浄水場ごとに処理が異なる理由 → 原水が異なるから

- 次亜塩素酸ナトリウム……「消毒剤」として使用。
- ポリ塩化アルミニウム……「凝集剤」として水中の不純物の粒子を大きくするたため使用。
- 電酸・水酸化ナトリウム……pH調整剤として効果的に処理を行うために使用。
- 粉末活性炭……かび菌やトリハロメタンなどの有害物質を吸着するために使用。
- ※ トリハロメタンとは？……消毒剤使用時の副産物処理に由来し、特に湧出水中に多く含まれる有機物が分解・変質して生成されます。トリハロメタンは皮膚癌発症への影響が指摘されており、厚生労働省が水道水質基準で0.1mg/l以下とするように指示しています。

5. 水質検査

- 1) 各浄水場（原水・浄水）、配水場、県水受水地点及び市内給水栓水質検査結果
- 2) 定期水質検査地点図

1) 各浄水場(原水・浄水)、配水場、県水受水地点及び市内給水栓の水質検査結果

① 各浄水場

令和元年度平均値

No	項目	単位	水質基準値	明石川浄水場		鳥羽浄水場		魚住浄水場	
				原水	浄水	原水	浄水	原水	浄水
-	水温	℃	---	19.3	19.4	18.9	19.2	19.9	19.0
基1	一般細菌	個/mL	100以下	62	0	38	0	1	0
基2	大腸菌	MPN/100mL	検出されないこと	2.9	陰性	2未満	陰性	2未満	陰性
基3	カドミウム及びその化合物	mg/L	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
基4	水銀及びその化合物	mg/L	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
基5	セレン及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
基6	鉛及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
基7	ヒ素及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.001	0.001未満	0.001	0.001未満	0.001未満	0.001未満
基8	六価クロム	mg/L	0.05以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
基9	亜硝酸態窒素	mg/L	0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.006	0.004未満
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	10以下	0.20	0.20	0.11	0.12	1.0	1.3
基12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.8以下	0.20	0.17	0.22	0.21	0.08未満	0.08
基13	ホウ素及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.1	0.1	0.3	0.3	0.1未満	0.1未満
基14	四塩化炭素	mg/L	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
基15	1,4-ジオキサソ	mg/L	0.05以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
基16	ビス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
基17	ジクロロメタン	mg/L	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
基18	テトラクロロエチレン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
基19	トリクロロエチレン	mg/L	0.03以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
基20	ベンゼン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
基21	塩素酸	mg/L	0.6以下	-	0.16	-	0.17	-	0.06未満
基22	クロロ酢酸	mg/L	0.02以下	-	0.002未満	-	0.002未満	-	0.002未満
基23	クロロホルム	mg/L	0.06以下	-	0.001未満	-	0.001未満	-	0.001未満
基24	ジクロロ酢酸	mg/L	0.03以下	-	0.003未満	-	0.003未満	-	0.003未満
基25	ジブロモクロロメタン	mg/L	0.1以下	-	0.003	-	0.007	-	0.001未満
基26	臭素酸	mg/L	0.01以下	-	0.0014	-	0.0003	-	0.0004
基27	総トリハロメタン	mg/L	0.1以下	-	0.008	-	0.018	-	0.001未満
基28	トリクロロ酢酸	mg/L	0.03以下	-	0.003未満	-	0.003未満	-	0.003未満
基29	ブロモジクロロメタン	mg/L	0.03以下	-	0.001未満	-	0.002	-	0.001未満
基30	ブロモホルム	mg/L	0.09以下	-	0.004	-	0.009	-	0.001未満
基31	ホルムアルデヒド	mg/L	0.08以下	-	0.008未満	-	0.008未満	-	0.008未満
基32	亜鉛及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
基33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.2以下	0.05	0.01未満	0.05	0.01未満	0.02	0.01未満
基34	鉄及びその化合物	mg/L	0.3以下	1.2	0.03未満	3.5	0.03未満	4.1	0.03未満
基35	銅及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
基36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	200以下	25	29	36	43	30	18
基37	マンガン及びその化合物	mg/L	0.05以下	0.085	0.001未満	0.32	0.001未満	0.24	0.001未満
基38	塩化物イオン	mg/L	200以下	31	33	76	110	110	31
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	300以下	84	81	120	140	130	47
基40	蒸発残留物	mg/L	500以下	160	180	300	380	410	140
基41	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.2以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
基42	ジェオスミン	mg/L	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
基43	2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
基44	非イオン界面活性剤	mg/L	0.02以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
基45	フェノール類	mg/L	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	3以下	2.0	0.9	1.6	0.7	0.1	0.1未満
基47	pH値	---	5.8以上8.6以下	7.4	7.0	7.1	7.0	6.5	6.7
基48	味	---	異常でないこと	-	異常なし	-	異常なし	-	異常なし
基49	臭気	---	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
基50	色度	度	5以下	5.7	0.5未満	6.1	0.5未満	0.7	0.5未満
基51	濁度	度	2以下	3.7	0.1未満	7.9	0.1未満	3.9	0.1未満

[注] 1) 平均値は検査回数で除した算術平均で算出した。
2) 検査方法は、厚生労働省告示第261号に定める方法による。

② 市内末端給水栓及び県水受水地点

令和元年度平均値

No	項目	単位	水質基準値	大蔵海岸	船上浄化センター	住吉公園	魚住分署	県水受水地点
-	水温	℃	---	19.3	19.4	18.0	18.4	28.6
基1	一般細菌	個/mL	100以下	0	0	0	0	0
基2	大腸菌	MPN/100mL	検出されないこと	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性
基3	カドミウム及びその化合物	mg/L	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
基4	水銀及びその化合物	mg/L	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
基5	セレン及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
基6	鉛及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
基7	ヒ素及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
基8	六価クロム	mg/L	0.05以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
基9	亜硝酸態窒素	mg/L	0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	10以下	0.21	0.19	1.1	0.51	0.23
基12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.8以下	0.18	0.19	0.09	0.12	0.16
基13	ホウ素及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.1	0.2	0.1未満	0.1未満	0.1未満
基14	四塩化炭素	mg/L	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
基15	1,4-ジオキサン	mg/L	0.05以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
基16	トリス-1,2-ジ-クロロエチレン及びトリス-1,2-ジ-クロロエチレン	mg/L	0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
基17	ジクロロメタン	mg/L	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
基18	テトラクロロエチレン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
基19	トリクロロエチレン	mg/L	0.03以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
基20	ベンゼン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
基21	塩素酸	mg/L	0.6以下	0.13	0.11	0.11	0.06未満	0.06
基22	クロロ酢酸	mg/L	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
基23	クロロホルム	mg/L	0.06以下	0.001未満	0.002	0.005	0.008	0.013
基24	ジクロロ酢酸	mg/L	0.03以下	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.005	0.008
基25	ジブロモクロロメタン	mg/L	0.1以下	0.009	0.014	0.002	0.002	0.001
基26	臭素酸	mg/L	0.01以下	0.0015	0.0004	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満
基27	総トリハロメタン	mg/L	0.1以下	0.024	0.041	0.008	0.016	0.020
基28	トリクロロ酢酸	mg/L	0.03以下	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.005	0.008
基29	ブロモジクロロメタン	mg/L	0.03以下	0.003	0.005	0.003	0.006	0.006
基30	ブロモホルム	mg/L	0.09以下	0.012	0.020	0.001未満	0.001未満	0.001未満
基31	ホルムアルデヒド	mg/L	0.08以下	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満
基32	亜鉛及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
基33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.2以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01	0.01未満
基34	鉄及びその化合物	mg/L	0.3以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満
基35	銅及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
基36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	200以下	30	34	16	12	11
基37	マンガン及びその化合物	mg/L	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
基38	塩化物イオン	mg/L	200以下	33	77	28	17	13
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	300以下	80	110	47	40	38
基40	蒸発残留物	mg/L	500以下	180	280	130	89	100
基41	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.2以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
基42	ジェオスミン	mg/L	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
基43	2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
基44	非イオン界面活性剤	mg/L	0.02以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
基45	フェノール類	mg/L	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	3以下	0.9	0.8	0.4	0.9	1.1
基47	pH値	---	5.8以上8.6以下	7.0	7.1	6.9	7.1	7.2
基48	味	---	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
基49	臭気	---	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
基50	色度	度	5以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
基51	濁度	度	2以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満

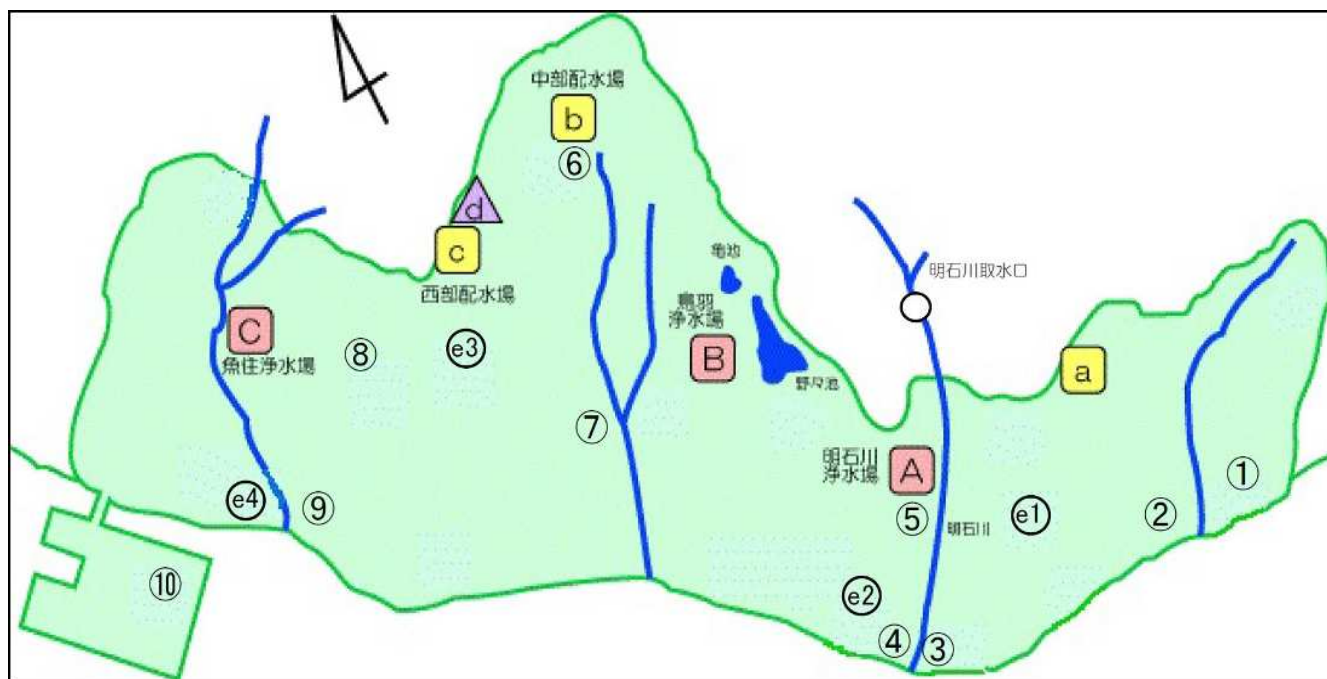
- [注] 1) 平均値は検査回数で除した算術平均で算出した。
2) 検査方法は、厚生労働省告示第261号に定める方法による。

③ 各配水場及びその他市内給水栓

令和元年度平均値

No	項目	単位	水質基準値	東部配水場	中部配水場	西部配水場	川端公園	朝霧南町2丁目公園	大道東公園	高丘東公園	二見浄化センター	大久保分署
-	水温	℃		19.5	19.0	19.1	21.0	20.2	18.8	19.4	19.2	18.9
基1	一般細菌	個/mL	【100以下】	0	0	0	0	0	0	0	0	0
基2	大腸菌	MPN/100mL	【検出されないこと】	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性
基3	カドミウム及びその化合物	mg/L	【0.003以下】	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
基4	水銀及びその化合物	mg/L	【0.0005以下】	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
基5	セレン及びその化合物	mg/L	【0.01以下】	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
基6	鉛及びその化合物	mg/L	【0.01以下】	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
基7	ヒ素及びその化合物	mg/L	【0.01以下】	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
基8	六価クロム	mg/L	【0.05以下】	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
基9	亜硝酸態窒素	mg/L	0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	【0.01以下】	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	【10以下】	0.19	0.20	0.55	0.21	0.20	0.20	0.21	1.3	0.75
基12	フッ素及びその化合物	mg/L	【0.8以下】	0.17	0.19	0.12	0.17	0.17	0.19	0.19	0.08未満	0.09
基13	ホウ素及びその化合物	mg/L	【1.0以下】	0.1	0.2	0.1未満	0.1	0.1	0.2	0.2	0.1未満	0.1未満
基23	クロロホルム	mg/L	【0.06以下】	0.001未満	0.003	0.008	0.001未満	0.001未満	0.002	0.003	0.001未満	0.007
基25	ジプロモクロロメタン	mg/L	【0.1以下】	0.007	0.013	0.003	0.011	0.009	0.012	0.014	0.001未満	0.003
基27	総トリハロメタン	mg/L	【0.1以下】	0.019	0.038	0.017	0.028	0.023	0.035	0.039	0.001未満	0.016
基29	ブロモジクロロメタン	mg/L	【0.03以下】	0.002	0.005	0.006	0.003	0.002	0.004	0.005	0.001未満	0.005
基30	ブromoホルム	mg/L	【0.09以下】	0.010	0.017	0.001未満	0.014	0.012	0.016	0.017	0.001未満	0.001未満
基32	亜鉛及びその化合物	mg/L	【1.0以下】	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
基33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	【0.2以下】	0.01未満	0.01未満	0.01	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
基34	鉄及びその化合物	mg/L	【0.3以下】	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満
基35	銅及びその化合物	mg/L	【1.0以下】	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
基36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	【200以下】	29	33	13	29	29	34	33	18	14
基37	マンガン及びその化合物	mg/L	【0.05以下】	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
基38	塩化物イオン	mg/L	【200以下】	33	74	18	33	33	77	73	32	22
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	【300以下】	83	110	41	81	80	110	110	47	43
基40	蒸発残留物	mg/L	【500以下】	170	270	90	170	180	270	270	150	100
基42	ジェオスミン	mg/L	【0.00001以下】	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
基43	2-メチルイソボルネオール	mg/L	【0.00001以下】	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	【3以下】	0.9	0.9	0.9	0.8	0.8	0.8	0.9	0.1	0.7
基47	pH値		【5.8以上8.6以下】	7.1	7.3	7.1	7.0	7.0	7.2	7.3	6.8	7.0
基48	味		【異常でないこと】	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
基49	臭気		【異常でないこと】	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
基50	色度	度	【5以下】	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
基51	濁度	度	【2以下】	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満

2) 定期水質検査地点図



浄水場	
A	明石川浄水場
B	鳥羽浄水場
C	魚住浄水場

配水場等	
a	東部配水場
b	中部配水場
c	西部配水場
d	県水受水地点

市内給水栓							
明石川浄水場系統		鳥羽浄水場系統		西部配水場系統		魚住浄水場系統	
1	朝霧南町 2丁目公園	4	船上浄化 センター※	7	大久保分署	9	住吉公園※
2	大蔵海岸※	5	大道東公園	8	魚住分署※	10	二見浄化 センター
3	川端公園	6	高丘東公園				

※印は各浄水場系統の末端給水地点として設定した地点を示しています。

毎日検査地点 (浄水場以外)	
e1~e4	配水区域を考慮した給水栓

6. 水源と配水実績

- 1) 浄水場別配水量
- 2) 水源別配水量
- 3) 配水フローシート
- 4) 配水量分析表

1) 浄水場別配水量

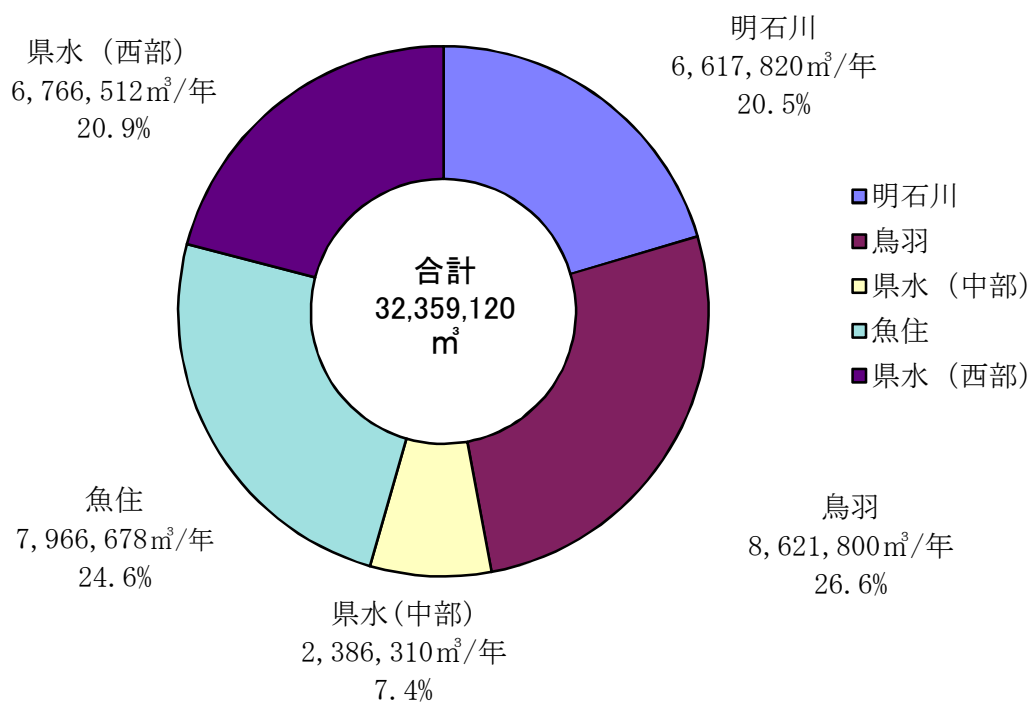
①配水量	全体	32,359,120m ³ /年	(88,413m ³ /日)
(内訳)	明石川	6,617,820m ³ /年	(18,081m ³ /日)
	鳥羽	8,621,800m ³ /年	(23,557m ³ /日)
	県水(中部)	2,386,310m ³ /年	(6,520m ³ /日)
	魚住	7,966,678m ³ /年	(21,767m ³ /日)
	県水(西部)	6,766,512m ³ /年	(18,488m ³ /日)

1日最大配水量(2月11日)

101,570m³/日

②構成表

浄水場別配水量(単位：m³/年)

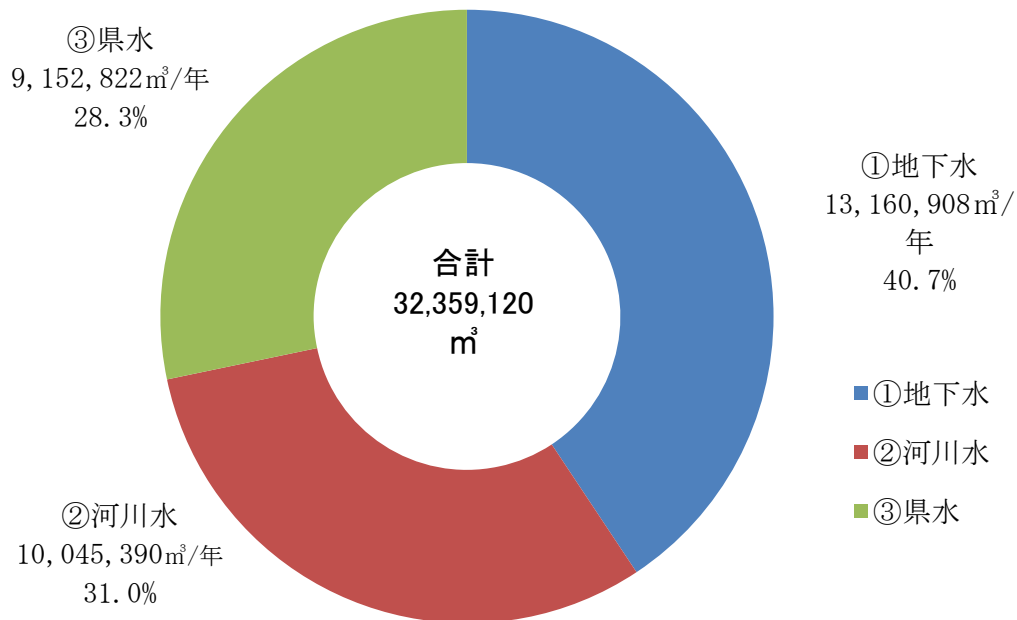


2) 水源別配水量

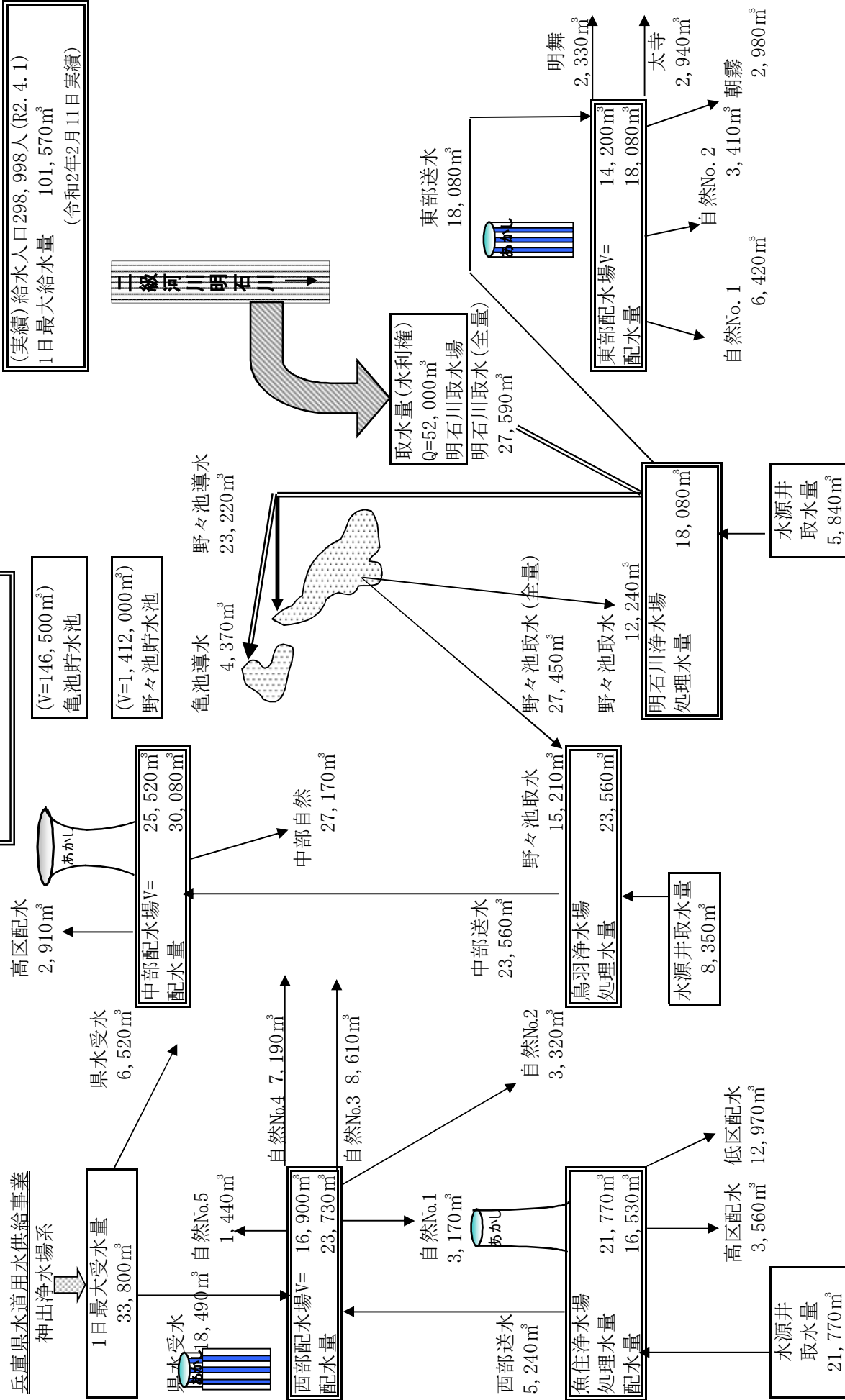
①地下水	全体	13,160,908m ³ /年	(35,959m ³ /日)
	(内訳) 明石川	2,138,700m ³ /年	(5,843m ³ /日)
	鳥羽	3,055,530m ³ /年	(8,348m ³ /日)
	魚住	7,966,678m ³ /年	(21,767m ³ /日)
②河川水	全体	10,045,390m ³ /年	(27,446m ³ /日)
	(貯水池経由) 明石川	4,479,120m ³ /年	(12,238m ³ /日)
	(内訳) 鳥羽	5,566,270m ³ /年	(15,208m ³ /日)
③県水	全体	9,152,822m ³ /年	(25,008m ³ /日)
	(中部)	2,386,310m ³ /年	(6,520m ³ /日)
	(西部)	6,766,512m ³ /年	(18,488m ³ /日)

④構成

水源別配水量(単位：m³/年)



3) 配水フローシート



7. 給水業務

- 1) 修繕工事等
- 2) 給水装置整備
- 3) 水道メータ取替
- 4) 年度別漏水調査と有収率
- 5) 手数料、分担金の変遷

1) 修繕工事等

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
第1止水栓	0	2	0	0	7	2	0
直結止水栓	287	268	298	376	430	323	316
分水栓	1	26	17	0	4	1	12
給水管（道路）	178	164	148	329	434	306	237
給水管（止水栓～メータ）	98	101	88	189	154	109	119
その他修繕工事	230	232	187	328	397	256	217
配水管移設布設替工事	5	10	7	3	0	0	1
仕切弁修繕工事	1	0	2	0	2	3	15
消火栓修繕工事	40	33	62	69	74	74	32
配水管漏水修繕工事	12	12	9	19	28	10	15

2) 給水装置整備

年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
委託整備	570	581	612	554	624	589	474
直営整備	0	0	0	0	0	0	0
整備件数	570	581	612	554	624	589	474
委託工事費	27,249,380	31,268,375	34,512,678	15,955,354	22,091,490	26,717,319	12,393,879
平均整備単価	47,806	53,818	56,393	28,800	35,403	45,360	26,147

3) 水道メータ取替

年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
水道メータ取替件数 (件)	19,264	23,098	23,307	22,766	22,209	22,504	21,514
メータ取替委託金額 (円)	52,513,299	68,939,515	66,362,167	65,722,579	67,087,006	68,387,735	65,400,445
1件当り平均金額 (円)	2,726	2,985	2,847	2,887	3,021	3,039	3,040

4) 年度別漏水調査と有収率

項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
調査距離 (km)	469.0	460.0	386.0	517.0	385.0	524.0	353.0
調査戸数 (戸)	54,500	53,000	51,800	55,496	53,203	57,407	53,040
漏水件数 (件)	171	175	157	123	218	192	120
発見比 (件/km)	0.36	0.38	0.41	0.24	0.55	0.37	0.34
1分当り漏水量 (ℓ/M)	543.5	756.0	463.4	428.8	761.3	536.1	368.3
1km当り漏水量 (ℓ/km)	1.16	1.64	1.20	0.83	1.98	1.02	1.04
1時間当り防止量 (m ³ /H)	32.61	45.36	27.80	25.73	45.68	32.17	22.10
1日当り防止量 (m ³ /D)	782.64	1088.64	667.30	617.47	1096.27	771.98	530.35
年間防止量 (m ³ /Y)	285,664	397,354	244,230	225,377	400,139	281,774	193,578
有収率 (%)	98.47	98.05	98.69	98.76	98.41	98.42	97.24

5) 手数料、分担金の変遷

ア) 審査、検査手数料

昭和40年4月1日

区分		新設工事（1件につき）			増設、改造、その他工事（1件につき）		
		設計	設計審査	工事完成検査	設計	設計審査	工事完成検査
メ ー タ の 口 径	20mm以下	600 円	200 円	200 円	300 円	100 円	100 円
	25mm以上40mm以下	1,200 円	450 円	450 円	600 円	200 円	200 円
	50mm以上	2,000 円	700 円	700 円	1,000 円	350 円	350 円

昭和47年6月1日

区分		新設工事（1件につき）			増設、改造、その他工事（1件につき）		
		設計	設計審査	工事完成検査	設計	設計審査	工事完成検査
給 水 管 の 口 径	13mm	900 円	300 円	300 円	600 円	200 円	200 円
	20mm	1,200 円	400 円	400 円	900 円	300 円	300 円
	25mm	1,500 円	500 円	500 円	1,200 円	400 円	400 円
	40mm	1,800 円	600 円	600 円	1,500 円	500 円	500 円
	50mm	2,400 円	800 円	800 円	1,800 円	600 円	600 円
	75mm	3,300 円	1,100 円	1,100 円	2,400 円	800 円	800 円
	100mm	4,200 円	1,400 円	1,400 円	3,300 円	1,100 円	1,100 円
	150mm	5,400 円	1,800 円	1,800 円	4,200 円	1,400 円	1,400 円

昭和50年11月1日

区分		新設工事（1件につき）		増設、改造、その他 工事（1件につき）	
		設計	設計審査 (検査を含む)	設計	設計審査 (検査を含む)
給 水 管 の 口 径	13mm	1,800 円	1,200 円	1,200 円	800 円
	20mm	2,400 円	1,600 円	1,800 円	1,200 円
	25mm	3,000 円	2,000 円	2,400 円	1,600 円
	40mm	3,600 円	2,400 円	3,000 円	2,000 円
	50mm	4,800 円	3,200 円	3,600 円	2,400 円
	75mm	6,600 円	4,400 円	4,800 円	3,200 円
	100mm	8,400 円	5,600 円	6,600 円	4,400 円
	150mm	10,800 円	7,200 円	8,400 円	5,600 円

昭和57年1月1日

区分		新設工事（1件につき）		増設、改造、その他 工事（1件につき）	
		設計	設計審査 (検査を含む)	設計	設計審査 (検査を含む)
給水管の 口径	25mm以下	3,000 円	2,000 円	2,400 円	1,600 円
	40mm以上50mm以上	6,000 円	4,000 円	4,800 円	3,200 円
	75mm以上150mm以下	12,000 円	8,000 円	9,600 円	6,400 円

イ) 分担金

メータの口径	分担金			
	昭和43年5月1日	昭和47年6月1日	昭和50年11月1日	昭和57年1月1日
13mm	10,000 円	30,000 円	50,000 円	75,000 円
20mm		60,000 円	100,000 円	150,000 円
25mm		100,000 円	160,000 円	240,000 円
40mm	51,000 円	310,000 円	520,000 円	780,000 円
50mm	88,000 円	540,000 円	900,000 円	1,350,000 円
75mm	239,000 円	1,460,000 円	2,430,000 円	3,650,000 円
100mm	489,000 円	2,980,000 円	4,890,000 円	7,470,000 円
150mm	—	8,260,000 円	13,760,000 円	20,650,000 円

増径工事の申込者から徴収する分担金は、新口径にかかる分担金と旧口径にかかる分担金との差額とする。

※平成4年6月1日より消費税転嫁

8. 営 業

- 1) 口径別使用水量状況
- 2) 用途別使用水量状況
- 3) 需要用途別分類表
- 4) 水道料金調定集計表及び収納明細表
- 5) 水道料金の変遷
- 6) 口径別料金表
- 7) 水道料金納入別収納状況
- 8) 年度別水道料金調定額
- 9) 水道料金の近隣都市比較

1) 口径別使用水量状況

(単位: m³)

年度	25mm以下	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm	合計	
H20	26,469,428	1,782,038	1,529,565	1,386,989	780,974	1,888,352	33,837,346	
H21	26,418,801	1,988,334	1,624,449	1,350,489	719,333	2,043,535	34,144,941	
H22	26,435,019	1,981,236	1,667,045	1,334,611	737,341	2,224,944	34,380,196	
H23	26,139,222	1,844,607	1,552,432	1,293,462	700,594	2,228,950	33,759,267	
H24	25,883,816	2,012,147	1,599,692	1,283,984	674,316	2,279,100	33,733,055	
H25	25,731,923	1,761,069	1,453,490	1,227,270	652,330	2,070,864	32,896,946	
H26	25,341,876	1,814,397	1,448,884	1,186,499	642,967	1,863,160	32,297,783	
H27	25,254,512	1,979,969	1,520,177	1,182,547	621,948	1,770,027	32,329,180	
H28	25,313,596	2,001,094	1,529,941	1,195,184	578,678	1,913,969	32,532,462	
H29	25,354,900	1,917,307	1,596,643	1,156,545	610,132	1,768,701	32,404,228	
H30	25,284,038	1,808,862	1,679,058	1,197,142	584,994	1,654,355	32,208,449	
R1	25,316,917	1,738,050	1,648,122	1,240,753	555,862	965,339	31,465,043	
R1 度 分 月 別 内 訳	4月	2,026,245	249,461	227,974	83,243	46,203	111,611	2,744,737
	5月	2,119,754	153,495	146,068	102,780	37,589	53,667	2,613,353
	6月	2,124,631	145,561	158,488	96,178	49,207	109,900	2,683,965
	7月	2,113,870	106,918	87,175	130,411	47,787	55,421	2,541,582
	8月	2,096,027	109,764	126,412	113,694	57,009	127,432	2,630,338
	9月	2,170,478	109,136	94,809	114,889	44,600	56,643	2,590,555
	10月	2,084,819	109,640	122,925	102,943	62,263	112,623	2,595,213
	11月	2,063,808	103,931	87,518	106,618	41,329	48,327	2,451,531
	12月	2,111,643	100,303	119,750	89,679	50,132	104,607	2,576,114
	1月	2,209,698	134,381	112,180	106,433	36,981	48,382	2,648,055
	2月	2,167,347	232,261	208,245	89,015	46,132	89,420	2,832,420
	3月	2,028,597	183,199	156,578	104,870	36,630	47,306	2,557,180

平成18年10月から検針月当月調定に変更

2) 用途別使用水量状況

(単位: m³)

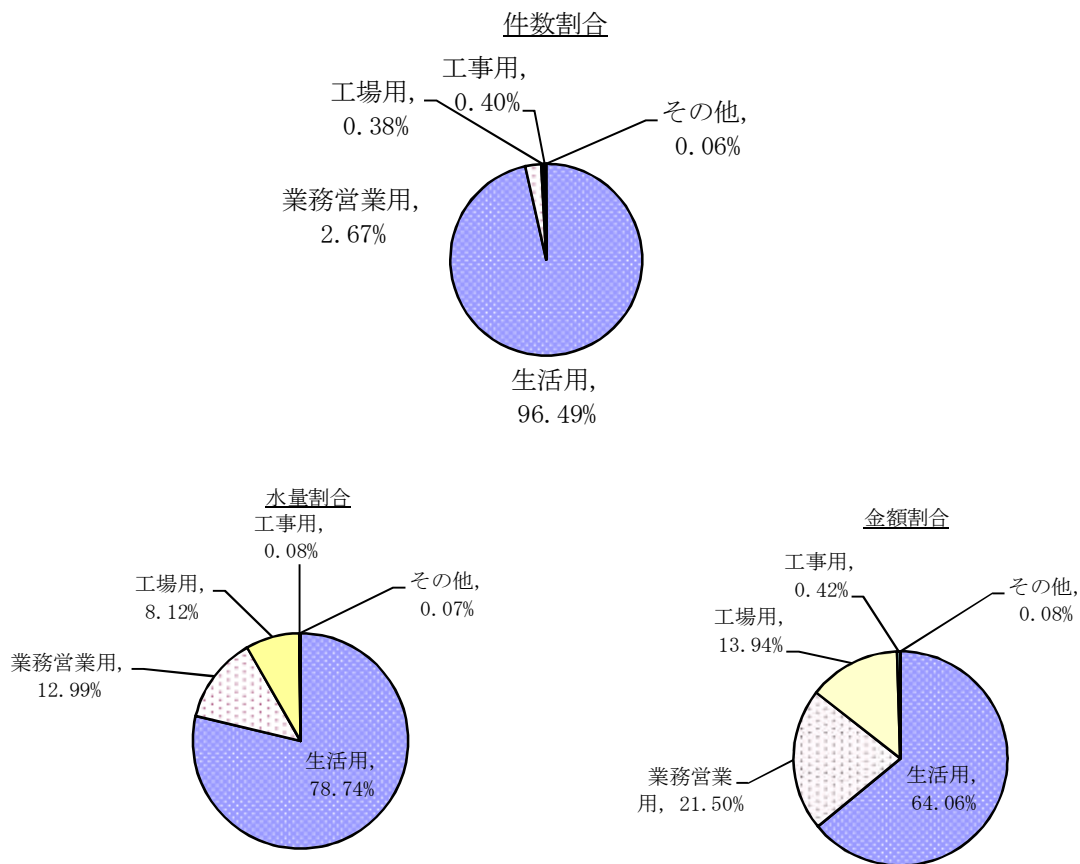
年度	一般用	湯屋用	工事用	特別用等	合計	
H20	33,777,620	30,498	29,228	0	33,837,346	
H21	34,095,158	27,188	22,595	0	34,144,941	
H22	34,328,946	23,588	27,662	0	34,380,196	
H23	33,705,339	23,272	30,656	0	33,759,267	
H24	33,679,777	22,892	30,386	0	33,733,055	
H25	32,843,077	20,205	33,664	0	32,896,946	
H26	32,236,057	20,895	40,831	0	32,297,783	
H27	32,261,461	19,636	48,083	0	32,329,180	
H28	32,474,031	18,734	39,697	0	32,532,462	
H29	32,360,143	18,351	25,734	0	32,404,228	
H30	32,160,567	18,301	29,581	0	32,208,449	
R1	31,420,840	18,954	25,249	0	31,465,043	
R1 年度 分月 別内 訳	4月	2,741,858	610	2,269	0	2,744,737
	5月	2,608,573	2,484	2,296	0	2,613,353
	6月	2,681,812	610	1,543	0	2,683,965
	7月	2,537,132	2,363	2,087	0	2,541,582
	8月	2,627,690	632	2,016	0	2,630,338
	9月	2,586,251	2,418	1,886	0	2,590,555
	10月	2,592,056	620	2,537	0	2,595,213
	11月	2,447,313	2,333	1,885	0	2,451,531
	12月	2,573,004	642	2,468	0	2,576,114
	1月	2,643,441	2,818	1,796	0	2,648,055
	2月	2,830,142	705	1,573	0	2,832,420
	3月	2,551,568	2,719	2,893	0	2,557,180

平成18年10月から検針月当月調定に変更

3) 需要用途別分類表

種別	件数		水量		金額	
	件数(件)	割合	水量(m ³)	割合	金額(円)	割合
生活用	835,128	96.49%	24,775,543	78.74%	3,586,207,770	64.06%
業務営業用	23,072	2.67%	4,087,156	12.99%	1,203,514,644	21.50%
工場用	3,312	0.38%	2,554,985	8.12%	780,194,093	13.94%
工事用	3,505	0.40%	25,249	0.08%	23,753,017	0.42%
その他	501	0.06%	22,110	0.07%	4,618,445	0.08%
合計	865,518	100.00%	31,465,043	100.00%	5,598,287,969	100.00%

※ 割合は、小数点第3位以下を四捨五入しているため、合計と内訳の計とが一致しない場合がある。



4) 水道料金調定集計表及び収納明細表

用途	一般用			湯屋用			工事用			特別用等			合計		
	水量(m³)	料金(円)	件数	水量(m³)	料金(円)	件数	水量(m³)	料金(円)	件数	水量(m³)	料金(円)	件数	水量(m³)	料金(円)	件数
口径															
13mm	8,634,722	1,254,682,094	356,718	0	0	0	4,123	4,278,080	852	0	0	0	8,638,845	1,258,960,174	357,570
20mm	15,692,607	2,211,914,647	478,508	0	0	0	13,555	13,734,301	2,520	0	0	0	15,706,162	2,225,648,948	481,028
25mm	965,771	199,464,001	19,318	0	0	0	6,139	4,582,407	117	0	0	0	971,910	204,046,408	19,435
25mm以下小計	25,293,100	3,666,060,742	854,544	0	0	0	23,817	22,594,788	3,489	0	0	0	25,316,917	3,688,655,530	858,033
40mm	1,727,710	525,514,744	4,641	8,908	885,861	18	1,432	1,158,229	16	0	0	0	1,738,050	527,558,834	4,675
50mm	1,638,076	510,639,940	1,955	10,046	1,041,937	12	0	0	0	0	0	0	1,648,122	511,681,877	1,967
75mm	1,240,753	389,078,363	663	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,240,753	389,078,363	663
100mm	555,862	174,930,715	126	0	0	0	0	0	0	0	0	0	555,862	174,930,715	126
150mm	965,339	306,382,650	54	0	0	0	0	0	0	0	0	0	965,339	306,382,650	54
合計	31,420,840	5,572,607,154	861,983	18,954	1,927,798	30	25,249	23,753,017	3,505	0	0	0	31,465,043	5,598,287,969	865,518

収納明細

収納方法	件数	金額(円)
口座振替	596,338	4,289,635,538
納付制	182,161	929,103,346
クレジット	87,019	379,549,085
合計	865,518	5,598,287,969

区分	件数	金額(円)
定期調定	853,374	5,573,878,726
随時調定	12,144	31,045,599
減額	675	6,640,116
増額	4	3,760
過年度減額	177	3,103,890
過年度増額	0	0

5) 水道料金の変遷

(1か月につき)

改定年月日	家事専用			家事共用			営業用			公衆浴場用		
	基本水量 (m ³)	基本料金 (円)	基本水量を 超1 m ³ 当	基本水量 (m ³)	基本料金 (円)	基本水量を 超1 m ³ 当	基本水量 (m ³)	基本料金 (円)	基本水量を 超1 m ³ 当	基本水量 (m ³)	基本料金 (円)	基本水量を 超1 m ³ 当
S. 9.	10	1.10	0.08	5	0.42	0.064	15	1.50	0.08	100	5.50	0.045
S. 17. 12. 1	8	1.20	0.10	5	0.50	0.08	13	1.65	0.10	100	6.00	0.055
S. 19. 4. 1	6	1.10	0.15	4	0.50	0.12	8	1.70	0.15	100	6.00	0.08
S. 20. 4. 1	5	1.10	0.55	3	0.50	0.12	8	1.70	0.15	100	6.00	0.10
S. 21. 12. 1	5	5	0.50	3	2.50	0.40	8	8.00	0.50	100	30.00	0.25
S. 22. 4. 1	5	7.50	1.50	3	4.00	1.20	8	12.00	1.50	100	70.00	1.00
S. 22. 8. 1	5	15	3.00	3	8.00	2.50	8	25.00	3.00	100	250	2.50
S. 23. 6. 1	5	25	5.00	3	15	4.00	8	40	5.00	100	350	4.00
S. 23. 8. 1	5	35	7.00	3	20	6.00	8	60	7.00	100	500	6.00
S. 24. 4. 1	8	60	7.00	5	35	6.00	15	120	7.00	100	500	6.00
S. 24. 7. 1	8	75	10	5	45	8	15	160	12	100	650	8.00
S. 26. 4. 1	8	100	13	5	60	10	15	215	16	100	850	10.00
S. 33. 2. 1	8	110	14	5	65	11	15	260	18	200	2,000	12
S. 35. 4. 1	8	140	17	5	80	14	15	325	23	200	2,500	15
S. 40. 4. 1	8	180	22	5	100	17	15	400	30	200	3,100	19

6) 口径別料金表

昭和47年6月1日

区分	基本料金 (1か月)		従量料金 (1か月 1 m ³ につき)					平均改定率
	一般用・湯屋用		一般用		湯屋用	工事用	特別用	
	0~5 m ³	1.40円 ~ 1.0 m ³ 2.75円	第1種	第2種				
メ	25 mm以下	0~5 m ³ 1.40円 ~ 1.0 m ³ 2.75円	11~20 m ³	~30 m ³	31 m ³ ~			
リ	40 mm	550 円	30 円	40 円	48 円	23 円	180 円	48 円
タ	50 mm	1,900 円						
ナ	75 mm	2,900 円						
ホ	100 mm	4,500 円						
ヘ	150 mm	11,000 円						

・口径 2.5 mm以下の従量料金は、1.0 m³を超える部分の水量に係る料金

昭和50年11月1日

メ	25 mm以下	0~5 m ³ 1.40円 ~ 1.0 m ³ 4.70円	11~20 m ³	~30 m ³	51 m ³ ~			
リ	40 mm	1,900 円	60 円	80 円	100 円	40 円	360 円	130 円
タ	50 mm	3,900 円						
ナ	75 mm	7,200 円						
ホ	100 mm	11,300 円						
ヘ	150 mm	24,000 円						

・口径 2.5 mm以下の従量料金は、1.0 m³を超える部分の水量に係る料金

昭和57年1月1日

メ	25 mm以下	0~5 m ³ 1.80円 ~ 1.0 m ³ 6.20円	11~20 m ³	~30 m ³	51 m ³ ~			
リ	40 mm	2,600 円	80 円	110 円	140 円	50 円	480 円	185 円
タ	50 mm	5,400 円						
ナ	75 mm	10,000 円						
ホ	100 mm	15,700 円						
ヘ	150 mm	33,300 円						

・口径 2.5 mm以下の従量料金は、1.0 m³を超える部分の水量に係る料金

平成2年7月1日

区分	基本料金(1か月)		従量料金(1か月1m ³ につき)					平均改定率					
	一般用	湯屋用	工事用	一般用									
				第1種	第2種	第3種	第4種		湯屋用	工事用	特別用		
メ	25mm以下	0~10m ³	630円	0m ³	630円	11~20m ³	~30m ³	51m ³ ~					
リ	40mm		2,950円										
タ	50mm		6,200円										
ノ	75mm		11,500円										
ハ	100mm		18,000円										
ヘ	150mm		38,200円										

・口径25mm以下の従量料金は、10m³を超える部分の水量に係る料金

*平成4年6月1日より消費税3%転嫁

平成9年4月1日

区分	基本料金(1か月)		従量料金(1か月1m ³ につき)					平均改定率					
	一般用	湯屋用	工事用	一般用									
				第1種	第2種	第3種	第4種		湯屋用	工事用	特別用		
メ	25mm以下	0~10m ³	740円	0m ³	740円	11~20m ³	~30m ³	51m ³ ~					
リ	40mm		3,460円										
タ	50mm		7,270円										
ノ	75mm		13,500円										
ハ	100mm		21,200円										
ヘ	150mm		45,000円										

・口径25mm以下の従量料金は、10m³を超える部分の水量に係る料金

*平成9年10月1日より消費税3%より5%へ改定

平成16年4月1日

区分	基本料金(1か月)		従量料金(1か月1m ³ につき)					平均改定率					
	一般用	湯屋用	工事用	一般用									
				第1種	第2種	第3種	第4種		湯屋用	工事用	特別用		
メ	25mm以下	0~5m ³	805円	0m ³	805円	口径25mm以下	口径40mm以上	口径25mm以下	口径40mm以上				
リ	40mm					6~10m ³	11~20m ³	~20m ³	21~30m ³	31~50m ³	51m ³ ~	~10m ³	11m ³ ~
タ	50mm					5	124円	124円	170円	227円	275円	37円	70円
ノ	75mm												
ハ	100mm												
ヘ	150mm												

・口径25mm以下(一般用)の従量料金は、5m³を超える部分の水量に係る料金

*平成16年4月1日料金改定は暫定措置

平成17年4月1日

区分	基本料金 (1か月)		従量料金 (1か月 1 m ³ につき)							平均改定率								
	一般用	湯屋用・工事用	一般用					湯屋用										
			第1種 口径2.5mm以下	口径4.0mm以上	第2種	第3種	第4種	口径2.5mm以下	口径4.0mm以上		工事用	特別用						
メ	0~5m ³	870円	0m ³	870円	6~10m ³	11~20m ³	~20m ³	21~30m ³	31~50m ³	51m ³ ~	~10m ³	11m ³ ~						
リ	40mm		4,070円		10	139円	139円	191円	254円	291円	75円	75円	75円	660円	291円			20.14%
タ	50mm		8,550円															
ノ	75mm		15,870円															
ハ	100mm		24,930円															
ヘ	150mm		52,940円															

・口径2.5mm以下 (一般用) の従量料金は、5m³を超える部分の水量に係る料金

*平均改定率は平成9年4月1日改定からの算出

平成23年12月1日

区分	基本料金 (1か月)		従量料金 (1か月 1 m ³ につき)							平均改定率								
	一般用	湯屋用・工事用	一般用					湯屋用										
			第1種 口径2.5mm以下	口径4.0mm以上	第2種	第3種	第4種	第5種	口径2.5mm以下		口径4.0mm以上	工事用	特別用					
メ	0~5m ³	870円	0m ³	870円	6~10m ³	11~20m ³	~20m ³	21~30m ³	31~50m ³	51~2500m ³	2501m ³ ~	~10m ³	11m ³ ~					
リ	40mm		4,070円		10	139円	139円	191円	254円	274円	291円	75円	75円	660円	291円			△1.14%
タ	50mm		8,550円															
ノ	75mm		15,870円															
ハ	100mm		24,930円															
ヘ	150mm		52,940円															

・口径2.5mm以下 (一般用) の従量料金は、5m³を超える部分の水量に係る料金

7) 水道料金納入別収納状況

調 定

(金額の単位は円)

			口座振替	納付制	クレジット	計
H 26 年度	合計	件数	615,083	169,621	36,321	821,025
		金額	4,609,890,371	1,071,418,352	160,324,610	5,841,633,333
	構成比	件数	74.92%	20.66%	4.42%	100.00%
		金額	78.91%	18.34%	2.74%	100.00%
H 27 年度	合計	件数	610,636	172,883	44,921	828,440
		金額	4,619,778,842	1,063,726,725	198,913,689	5,882,419,256
	構成比	件数	73.71%	20.87%	5.42%	100.00%
		金額	78.54%	18.08%	3.38%	100.00%
H 28 年度	合計	件数	606,285	176,548	54,266	837,099
		金額	4,672,507,181	1,018,356,129	239,922,782	5,930,786,092
	構成比	件数	72.43%	21.09%	6.48%	100.00%
		金額	78.78%	17.17%	4.05%	100.00%
H 29 年度	合計	件数	603,448	178,950	64,281	846,679
		金額	4,634,380,127	954,585,432	282,994,779	5,871,960,338
	構成比	件数	71.27%	21.14%	7.59%	100.00%
		金額	78.92%	16.26%	4.82%	100.00%
H 30 年度	合計	件数	600,837	179,266	75,107	855,210
		金額	4,535,893,655	947,706,538	327,567,646	5,811,167,839
	構成比	件数	70.26%	20.96%	8.78%	100.00%
		金額	78.05%	16.31%	5.64%	100.00%
令 和 元 年 度	4 月	件数	50,125	14,678	7,019	71,822
		金額	403,242,740	80,736,577	29,461,263	513,440,580
	5 月	件数	49,739	15,727	6,676	72,142
		金額	347,262,492	81,211,145	29,349,371	457,823,008
	6 月	件数	49,913	14,544	7,166	71,623
		金額	376,359,871	73,409,360	31,330,773	481,100,004
	7 月	件数	49,614	15,820	6,855	72,289
		金額	329,074,580	77,998,327	29,612,200	436,685,107
	8 月	件数	49,904	14,620	7,276	71,800
		金額	368,882,769	70,204,997	30,941,345	470,029,111
	9 月	件数	49,553	15,840	7,000	72,393
		金額	332,363,291	81,118,348	30,670,834	444,152,473
	10 月	件数	49,861	14,636	7,492	71,989
		金額	359,906,136	70,274,859	31,213,109	461,394,104
	1 1 月	件数	49,458	15,726	7,135	72,319
		金額	310,181,433	76,375,294	29,993,577	416,550,304
	1 2 月	件数	49,808	14,546	7,636	71,990
		金額	356,197,953	70,196,876	34,003,086	460,397,915
	1 月	件数	49,311	15,767	7,346	72,424
		金額	347,057,711	83,704,659	34,527,470	465,289,840
2 月	件数	49,684	14,415	7,793	71,892	
	金額	411,071,851	82,954,774	36,086,414	530,113,039	
3 月	件数	49,368	15,842	7,625	72,835	
	金額	348,034,711	80,918,130	32,359,643	461,312,484	
計	件数	596,338	182,161	87,019	865,518	
	金額	4,289,635,538	929,103,346	379,549,085	5,598,287,969	
構成比	件数	68.90%	21.05%	10.05%	100.00%	
	金額	76.62%	16.60%	6.78%	100.00%	

平成24年1月からクレジット払い開始

収 納

(金額の単位は円)

		口座振替	納付制	クレジット	計	
H 26 年度	合計	件数	551,247	151,629	32,618	735,494
		金額	4,184,877,620	973,953,829	143,196,871	5,302,028,320
	収納率	件数	89.6%	89.4%	89.8%	89.6%
		金額	90.8%	90.9%	89.3%	90.8%
H 27 年度	合計	件数	547,663	155,638	40,452	743,753
		金額	4,199,910,677	971,135,133	178,251,379	5,349,297,189
	収納率	件数	89.7%	90.0%	90.1%	89.8%
		金額	90.9%	91.3%	89.6%	90.9%
H 28 年度	合計	件数	544,439	157,468	48,906	750,813
		金額	4,264,249,701	927,068,968	215,535,196	5,406,853,865
	収納率	件数	89.8%	89.2%	90.1%	89.7%
		金額	91.3%	91.0%	89.8%	91.2%
H 29 年度	合計	件数	542,334	159,975	58,011	760,320
		金額	422,651,491	866,304,459	254,693,541	5,345,649,491
	収納率	件数	89.9%	89.4%	90.2%	89.8%
		金額	91.2%	90.8%	90.0%	91.0%
H 30 年度	合計	件数	541,067	160,095	67,805	768,967
		金額	4,134,327,042	869,911,525	293,271,324	5,297,509,891
	収納率	件数	90.1%	89.3%	90.3%	89.9%
		金額	91.1%	91.8%	89.5%	91.2%
令和 元 年 度	4 月	件数	258	264	0	522
		金額	1,327,862	714,611	0	2,042,473
	5 月	件数	48,455	10,491	6,922	65,868
		金額	394,839,740	64,775,527	28,584,329	488,199,596
	6 月	件数	48,392	13,119	6,608	68,119
		金額	339,581,404	68,882,551	28,558,482	437,022,437
	7 月	件数	49,812	14,348	7,088	71,248
		金額	373,066,747	71,796,920	30,642,616	475,506,283
	8 月	件数	48,364	14,814	6,763	69,941
		金額	322,738,411	75,111,258	28,771,732	426,621,401
	9 月	件数	49,355	15,108	7,223	71,686
		金額	365,148,176	73,492,845	30,151,643	468,792,664
	10月	件数	48,224	16,326	6,881	71,431
		金額	324,996,629	86,315,563	29,510,093	440,822,285
	11月	件数	49,408	15,298	7,430	72,136
		金額	356,705,189	74,481,226	30,572,851	461,759,266
	12月	件数	48,348	16,899	7,083	72,330
		金額	304,314,309	82,862,906	29,348,610	416,525,825
	1 月	件数	49,245	15,379	7,539	72,163
		金額	352,146,790	73,877,411	33,160,508	459,184,709
2 月	件数	48,109	16,298	7,239	71,646	
	金額	339,636,065	87,551,894	33,306,371	460,494,330	
3 月	件数	49,232	15,774	7,703	72,709	
	金額	408,002,721	90,158,480	35,006,650	533,167,851	
計	件数	537,202	164,118	78,479	779,799	
	金額	3,882,504,043	850,021,192	337,613,885	5,070,139,120	
収納率	件数	90.1%	90.1%	90.2%	90.1%	
	金額	90.5%	91.5%	89.0%	90.6%	

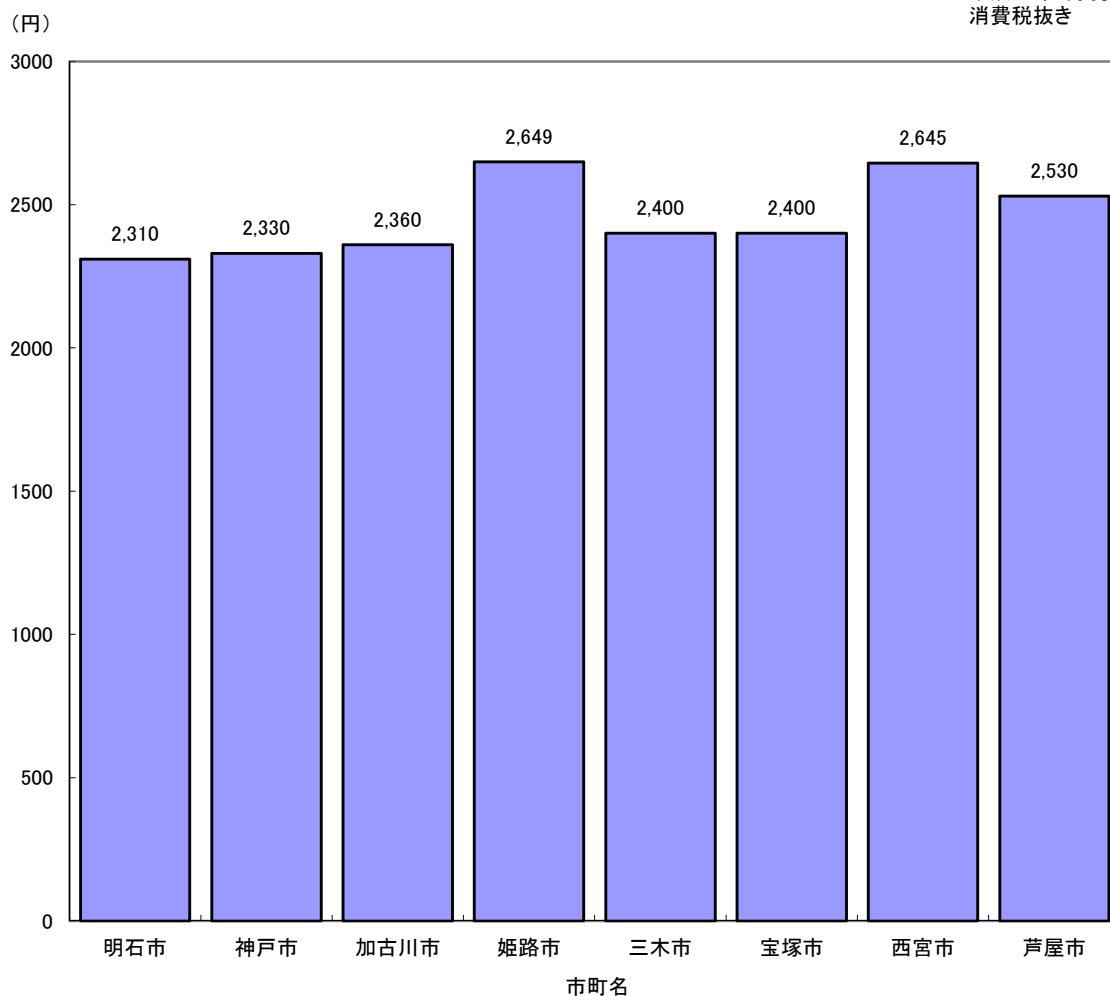
平成24年1月からクレジット払い開始

8) 年度別水道料金調定額

年度	給水戸数(戸)	年間有収水量(m ³)	年間調定金額(円)	備考
H元	100,729	35,354,985	4,073,807,599	
H2	103,245	36,585,839	4,533,259,397	平成2年7月1日から料金改定
H3	106,120	37,038,410	4,797,344,637	
H4	107,832	37,502,086	4,912,145,706	平成4年6月1日から消費税3%転嫁
H5	109,810	37,322,986	4,905,765,530	
H6	111,251	37,510,529	4,809,704,555	
H7	113,294	37,950,957	4,961,910,124	
H8	115,713	38,507,402	5,066,411,701	
H9	118,285	38,456,035	5,991,862,113	平成9年4月1日から料金改定及び 10月1日より消費税3%から5%へ改定
H10	119,791	38,698,988	6,282,836,558	
H11	120,383	38,119,243	6,123,106,727	
H12	121,787	40,752,763	6,509,884,557	(年間調定額…平成12年度より会計用年度)
H13	122,430	37,013,293	5,864,940,291	
H14	123,250	36,780,151	5,825,356,139	
H15	123,902	35,861,827	5,616,239,254	
H16	124,856	35,774,409	6,069,350,482	平成16年4月1日から料金改定(暫定)
H17	125,683	35,169,268	6,469,325,381	平成17年4月1日から料金改定
H18	127,433	34,600,954	6,397,287,309	
H19	129,011	34,898,869	6,445,123,840	
H20	130,181	33,837,346	6,148,794,060	
H21	131,007	34,144,941	6,224,593,554	
H22	131,827	34,380,196	6,289,630,241	
H23	132,623	33,759,267	6,106,960,847	平成23年12月1日から料金改定
H24	133,819	33,733,055	6,056,762,548	
H25	134,721	32,896,946	5,832,106,374	
H26	135,700	32,297,783	5,841,633,333	平成26年4月1日から消費税5%から8%へ改定
H27	137,067	32,329,180	5,882,419,256	
H28	138,319	32,532,462	5,930,786,092	
H29	140,165	32,404,228	5,871,960,338	
H30	141,718	32,208,449	5,811,167,839	
R元	142,945	31,465,043	5,598,287,969	令和元年10月1日から消費税8%から10%へ改定

9) 水道料金の近隣都市比較(家事用口径20mm 20m³/月当たり)

平成31年4月現在
消費税抜き



9. 主要工事一覽

- 1) 第3次整備事業
- 2) 老朽管整備事業
- 3) 建設改良事業

1) 第3次整備事業 (1件 30,000,000円以上)

工 事 名	工 事 内 容	本年度工事費 (単位：円)	着工年月日	竣工年月日
東部配水場 非常用自家発電設備工事 に伴う土木工事	自家発電設備工事に伴う 土木工事 管理棟除却工ほか	46,799,640	H30.5.11	R1.8.8
魚住浄水場第3源井ほか 電気工事	電気設備工事 現場制御盤	37,950,000	R1.9.13	R2.3.16

2) 老朽管整備事業 (1件 30,000,000円以上)

工 事 名	工 事 内 容	本年度工事費 (単位：円)	着工年月日	竣工年月日
松の内1丁目ほか地内 配水管布設替(その2)工事	ダクタイル鋳鉄管 φ200mm L=569m φ100mm L=249mほか	122,568,120	H30.8.17	R1.7.5
大蔵谷奥地内 配水管布設替工事	ダクタイル鋳鉄管 φ250mm L=593m φ75mm L=102mほか	91,573,200	H30.10.12	R1.8.7
大道町2丁目地内 配水管布設替工事	ダクタイル鋳鉄管 φ100mm L=126m φ75mm L=318m	42,191,280	H30.11.16	R1.8.29
貴崎4丁目ほか地内 配水管布設替工事	ダクタイル鋳鉄管 φ300mm L=507m φ150mm L=53mほか	122,841,400	R1.5.21	R2.3.17
大久保町高丘3丁目 ほか地内 配水管布設替工事	ダクタイル鋳鉄管 φ250mm L=369m φ150mm L=88mほか	55,645,920	R1.5.18	R1.10.10
魚住町住吉3丁目地内 配水管布設替工事	ダクタイル鋳鉄管 φ150mm L=236mほか	34,206,700	R1.7.3	R1.12.11
大蔵谷奥ほか地内 配水管布設替(その2)工事	ダクタイル鋳鉄管 φ250mm L=268m φ200mm L=73mほか	63,033,300	R1.9.4	R2.3.18

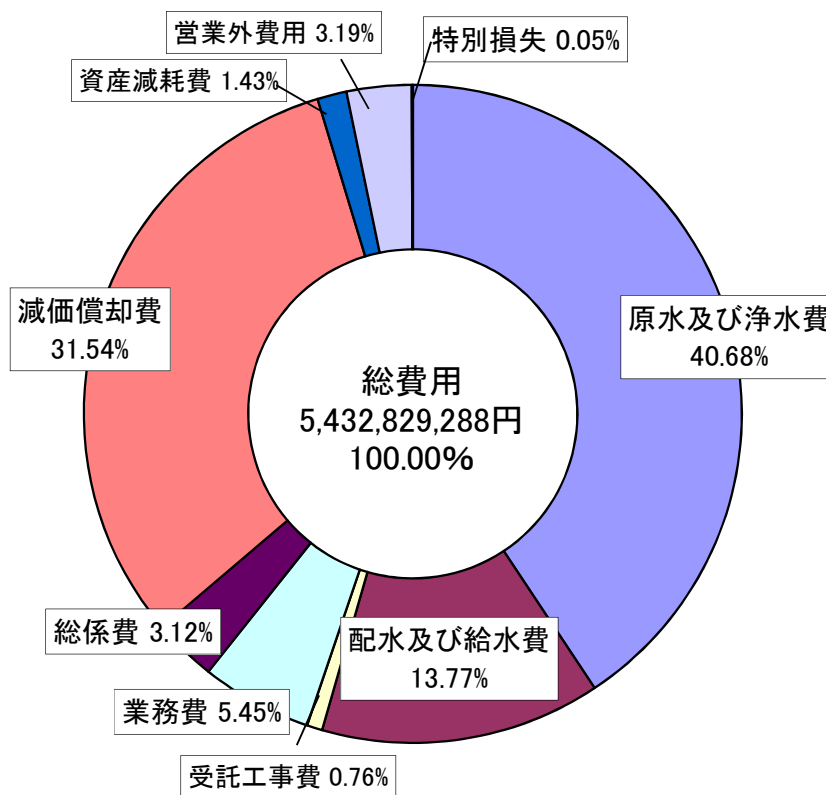
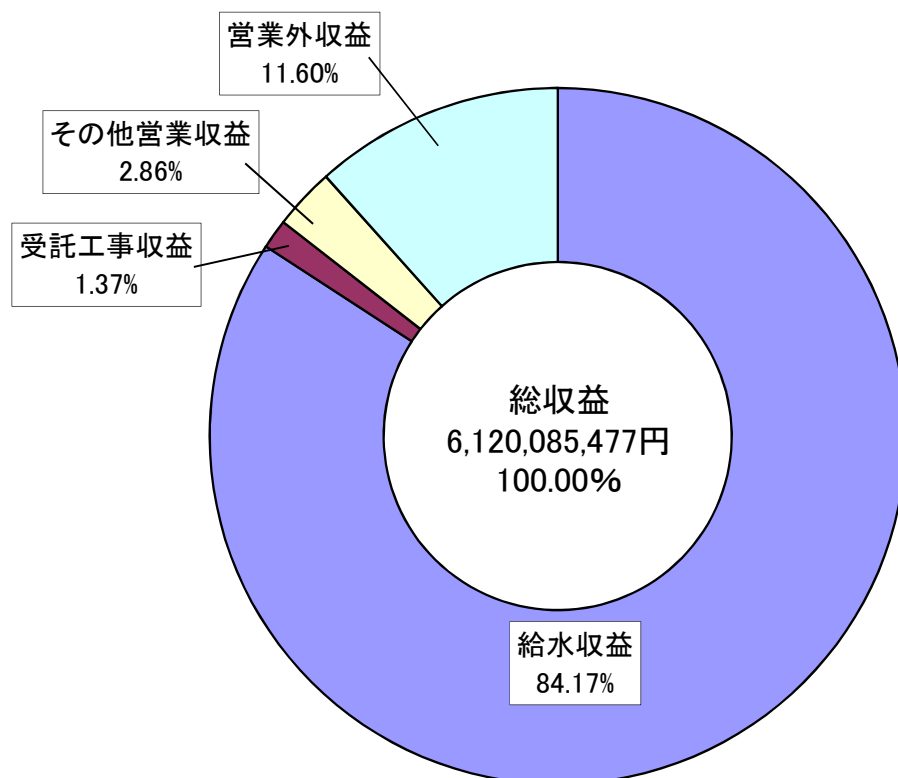
3) 建設改良事業 (1件 15,000,000円以上)

工 事 名	工 事 内 容	本年度工事費 (単位：円)	着工年月日	竣工年月日
魚住町清水地内 導水管布設替工事	ダクタイル鋳鉄管 φ450mm L=9m φ350mm L=58mほか	29,952,720	H31.1.12	R2.2.12
西部配水場 PC1号配水池ほか 外壁改修工事	外壁改修工事 外壁改修工 塗装改修工	24,300,000	H31.2.15	R1.10.11
明南町減圧弁室更新工事	配水設備工事 圧力調節弁 現場制御盤	89,640,000	H31.3.1	R2.3.19

10. 財 務

- 1) 総収益・総費用構成表
- 2) 損益計算書比較
- 3) 貸借対照表比較
- 4) 収益費用分析表
- 5) 経営及び財務分析
- 6) 年度別事業概況調

1) 総収益・総費用構成表（令和元年度決算）



2) 損益計算書比較

科目	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度			
	金額(円)	構成比率	金額(円)	構成比率	金額(円)	構成比率	金額(円)	構成比率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
1 水道事業収益	6,398,317,846	100.00%	6,478,994,859	100.00%	6,427,109,320	100.00%	6,324,619,950	100.00%	101.26	100.45	98.85	95.65
(1) 営業収益	5,649,805,426	88.30%	5,680,175,803	87.67%	5,642,123,719	87.79%	5,568,381,732	88.04%	100.54	99.86	98.56	95.76
給水収益	5,446,684,502	85.13%	5,491,468,610	84.76%	5,437,000,320	84.60%	5,380,710,972	85.07%	100.82	99.82	98.79	94.58
受託工事収益	25,807,781	0.40%	12,570,421	0.19%	29,563,604	0.46%	12,125,397	0.19%	48.71	114.55	46.98	325.22
その他営業収益	177,313,143	2.77%	176,136,772	2.72%	175,559,795	2.73%	175,545,363	2.78%	99.34	99.01	99.00	98.68
(2) 営業外収益	730,673,214	11.42%	796,723,746	12.30%	783,625,049	12.19%	755,846,054	11.95%	109.04	107.25	103.45	97.09
受取利息	12,262,634	0.19%	4,630,091	0.07%	9,617,316	0.15%	2,610,941	0.04%	37.76	78.43	21.29	23.22
他会計補助金	41,160,905	0.64%	41,727,645	0.64%	42,094,925	0.66%	42,706,830	0.68%	101.38	102.27	103.76	105.28
長期前受金戻入	460,652,566	7.20%	473,013,288	7.30%	468,730,165	7.29%	462,415,564	7.31%	102.68	101.75	100.38	98.89
雑収益	216,597,109	3.39%	277,352,722	4.28%	263,182,643	4.09%	248,112,719	3.92%	128.05	121.51	114.55	95.91
(3) 特別利益	17,839,206	0.28%	2,095,310	0.03%	1,360,552	0.02%	392,164	0.01%	11.75	7.63	2.20	1.93
固定資産売却益	2,273,494	0.04%	1,785,434	0.03%	1,236,310	0.02%	350,627	0.01%	78.53	54.38	15.42	2.87
過年度利益修正益	160,251	0.00%	256,143	0.00%	124,242	0.00%	14,750	0.00%	159.84	77.53	9.20	174.12
その他特別利益	15,405,461	0.24%	53,733	0.00%	0	0.00%	26,787	0.00%	0.35	0.00	0.17	0.00
2 水道事業費用	5,572,205,141	100.00%	5,600,529,076	100.00%	5,609,461,362	100.00%	5,458,823,770	100.00%	100.51	100.67	97.97	97.50
(1) 営業費用	5,308,368,116	95.27%	5,298,684,233	94.61%	5,333,088,332	95.07%	5,263,240,411	96.41%	99.82	100.47	99.15	99.02
原水及び浄水費	2,277,186,742	40.87%	2,195,249,364	39.20%	2,188,275,555	39.01%	2,188,015,952	40.08%	96.40	96.10	96.08	97.05
配水及び給水費	831,461,626	14.92%	824,389,729	14.72%	873,932,273	15.58%	877,640,492	16.08%	99.15	105.11	105.55	89.96
受託工事費	29,597,431	0.53%	16,099,776	0.29%	29,598,680	0.53%	14,961,394	0.27%	54.40	100.00	50.55	139.55
業務費	303,810,662	5.45%	299,893,459	5.35%	305,586,003	5.45%	310,740,495	5.69%	98.71	100.58	102.28	97.55
総係費	160,713,157	2.89%	220,776,196	3.94%	178,626,364	3.18%	134,035,789	2.46%	137.37	111.15	83.40	105.61
減価償却費	1,652,058,688	29.65%	1,675,274,106	29.91%	1,697,575,105	30.26%	1,683,072,908	30.83%	101.41	102.76	101.88	103.72
資産減耗費	53,539,810	0.96%	67,001,603	1.20%	59,494,352	1.06%	54,773,381	1.00%	125.14	111.12	102.30	144.77
その他営業費用	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	—	—	—	—
(2) 営業外費用	261,621,654	4.69%	239,006,152	4.27%	212,832,730	3.80%	191,394,639	3.51%	91.36	81.35	73.16	66.28
支払利息	261,381,320	4.69%	238,969,844	4.27%	212,710,276	3.80%	191,300,113	3.51%	91.43	81.38	73.19	66.30
雑支出	240,334	0.00%	36,308	0.00%	122,454	0.00%	94,526	0.00%	15.11	50.95	39.33	40.68
(3) 特別損失	2,215,371	0.04%	62,838,691	1.12%	63,540,300	1.13%	4,188,720	0.08%	2,836.49	2,868.16	189.08	133.83
固定資産売却損	0	0.00%	107,441	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	—	—	—	—
過年度利益修正損	2,215,371	0.04%	1,559,981	0.03%	2,420,850	0.04%	4,188,720	0.08%	70.42	109.28	189.08	133.83
その他特別損失	0	0.00%	61,171,269	1.09%	61,119,450	1.09%	0	0.00%	—	—	—	—
当年度純利益	826,112,705	—	878,465,783	—	817,647,958	—	865,796,180	—	106.34	98.98	104.80	83.19

※1 平成26年度から地方公営企業の新会計基準を適用している。

※2 構成比率は、小数点以下第3位を四捨五入しているため、合計と内訳の計とが一致しない場合がある。

3) 貸借対照表比較

科目	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		すう勢比率(平成27年度=100) (%)			
	金額(円)	構成比率	金額(円)	構成比率	金額(円)	構成比率	金額(円)	構成比率	金額(円)	構成比率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
1 固定資産	35,411,931,882	87.07%	34,819,059,097	87.20%	33,999,871,416	86.88%	33,703,118,509	85.51%	34,124,565,677	87.25%	98.33	96.01	95.17	96.36
(1)有形固定資産	33,339,671,190	81.97%	33,211,399,042	83.17%	32,405,811,998	82.80%	32,440,659,728	82.31%	31,645,452,913	80.91%	99.62	97.20	97.30	94.92
土地	2,956,963,841	7.27%	2,956,963,841	7.41%	2,956,963,841	7.56%	2,956,972,387	7.50%	2,956,972,387	7.56%	100.00	100.00	100.00	100.00
建物	903,446,921	2.22%	862,616,861	2.16%	810,956,640	2.07%	753,864,123	1.91%	759,878,834	1.94%	95.48	89.76	83.44	84.11
構築物	24,790,931,578	60.96%	24,524,075,433	61.42%	24,155,468,509	61.72%	24,358,429,884	61.80%	23,859,487,276	61.00%	98.92	97.44	98.26	96.24
機械及び装置	4,635,980,067	11.40%	4,817,377,705	12.06%	4,412,262,558	11.27%	4,315,818,372	10.95%	4,024,985,617	10.29%	103.91	95.17	93.09	86.82
車両運搬具	7,231,296	0.02%	8,720,652	0.02%	6,867,813	0.02%	5,179,626	0.01%	3,433,818	0.01%	120.60	94.97	71.63	47.49
工具器具及び備品	45,117,487	0.11%	41,644,550	0.10%	63,292,637	0.16%	50,395,336	0.13%	40,694,981	0.10%	92.30	140.28	111.70	90.20
建設仮勘定	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	—	—	—	—
(2)無形固定資産	149,260,692	0.37%	140,660,055	0.35%	132,059,418	0.34%	123,458,781	0.31%	114,858,144	0.29%	94.24	88.48	82.71	76.95
施設利用権	149,260,692	0.37%	140,660,055	0.35%	132,059,418	0.34%	123,458,781	0.31%	114,858,144	0.29%	94.24	88.48	82.71	76.95
(3)投資その他の資産	1,923,000,000	4.73%	1,467,000,000	3.67%	1,462,000,000	3.74%	1,139,000,000	2.89%	2,364,254,620	6.04%	76.29	76.03	59.23	122.95
投資有価証券	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	—	—	—	—
出資金	3,000,000	0.01%	3,000,000	0.01%	3,000,000	0.01%	3,000,000	0.01%	3,000,000	0.01%	100.00	100.00	100.00	100.00
その他投資	1,920,000,000	4.72%	1,464,000,000	3.67%	1,459,000,000	3.73%	1,136,000,000	2.88%	2,361,254,620	6.04%	76.25	75.99	59.17	122.98
2 流動資産	5,258,733,690	12.93%	5,111,661,615	12.80%	5,136,273,173	13.12%	5,711,267,502	14.49%	4,986,936,770	12.75%	97.20	97.67	108.61	94.83
(1)現金・預金	4,155,877,774	10.22%	4,146,486,514	10.38%	4,129,741,985	10.55%	4,796,421,015	12.17%	4,077,690,256	10.43%	99.77	99.37	115.41	98.12
(2)未収金	662,003,154	1.63%	707,913,475	1.77%	639,928,061	1.64%	630,759,468	1.60%	633,161,874	1.62%	106.94	96.67	95.28	95.64
貸倒引当金	-7,650,000	-0.02%	-5,720,000	-0.01%	-3,860,000	-0.01%	-3,800,000	-0.01%	-3,740,000	-0.01%	—	—	—	—
(3)有価証券	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	—	—	—	—
(4)貯蔵品	34,798,343	0.09%	33,185,835	0.08%	34,181,671	0.09%	33,713,060	0.09%	34,995,070	0.09%	95.37	98.23	96.88	100.57
(5)前払費用	665,699	0.00%	486,771	0.00%	497,946	0.00%	53,949	0.00%	0	0.00%	73.12	74.80	8.10	0.00
(6)前払金	412,838,720	1.02%	229,109,020	0.57%	335,583,510	0.86%	253,920,010	0.64%	244,629,570	0.63%	55.50	81.29	61.51	59.26
(7)その他流動資産	200,000	0.00%	200,000	0.00%	200,000	0.00%	200,000	0.00%	200,000	0.00%	100.00	100.00	100.00	100.00
資産合計	40,670,665,572	100.00%	39,930,720,712	100.00%	39,136,144,589	100.00%	39,414,386,011	100.00%	39,111,502,447	100.00%	98.18	96.23	96.91	96.17

科目	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		すう勢比率(平成27年度=100)(%)			
	金額(円)	構成比率	金額(円)	構成比率	金額(円)	構成比率	金額(円)	構成比率	金額(円)	構成比率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
3 固定負債	11,223,191,766	27.60%	10,046,545,138	25.16%	9,357,061,871	23.91%	8,620,490,605	21.87%	8,121,261,242	20.76%	89.52	83.37	76.81	72.36
(1) 企業債	9,800,318,399	24.10%	8,725,690,573	21.85%	8,071,256,370	20.62%	7,392,372,798	18.76%	6,899,061,265	17.64%	89.03	82.36	75.43	70.40
(2) 引当金	1,422,873,367	3.50%	1,320,854,565	3.31%	1,285,805,501	3.29%	1,228,117,807	3.12%	1,222,199,977	3.12%	92.83	90.37	86.31	85.90
(3) その他固定負債	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	-	-	-	-
4 流動負債	2,308,731,073	5.68%	2,226,862,846	5.58%	1,628,052,995	4.16%	2,124,307,199	5.39%	1,987,186,826	5.08%	96.45	70.52	92.01	86.07
(1) 企業債	1,228,999,091	3.02%	1,066,154,665	2.67%	691,450,309	1.77%	678,883,572	1.72%	703,311,533	1.80%	86.75	56.26	55.24	57.23
(2) 未払金	914,366,362	2.25%	991,423,348	2.48%	774,607,095	1.98%	1,264,585,512	3.21%	770,825,241	1.97%	108.43	84.72	138.30	84.30
(3) 前受金	11,498,936	0.03%	21,673,580	0.05%	15,662,550	0.04%	21,342,919	0.05%	368,361,697	0.94%	188.48	136.21	185.61	3203.44
(4) 引当金	50,359,000	0.12%	44,002,022	0.11%	41,305,456	0.11%	43,298,102	0.11%	39,856,692	0.10%	87.38	82.02	85.98	79.15
(5) その他流動負債	103,507,684	0.25%	103,609,231	0.26%	105,027,585	0.27%	116,197,094	0.29%	104,831,663	0.27%	100.10	101.47	112.26	101.28
5 繰延収益	7,600,774,087	18.69%	7,240,878,299	18.13%	6,916,947,336	17.67%	6,569,701,094	16.67%	6,215,911,077	15.89%	95.27	91.00	86.43	81.78
(1) 長期前受金	7,600,774,087	18.69%	7,240,878,299	18.13%	6,916,947,336	17.67%	6,569,701,094	16.67%	6,215,911,077	15.89%	95.27	91.00	86.43	81.78
受贈財産評価額	1,852,635,831	4.56%	1,819,563,850	4.56%	1,788,822,142	4.57%	1,765,723,236	4.48%	1,707,465,297	4.37%	98.21	96.56	95.31	92.16
工事負担金	4,820,370,340	11.85%	4,527,764,537	11.34%	4,270,928,586	10.91%	3,980,141,463	10.10%	3,700,799,125	9.46%	93.93	88.60	82.57	76.77
設備負担金	11,738,210	0.03%	10,309,232	0.03%	8,226,350	0.02%	6,827,565	0.02%	6,347,346	0.02%	87.83	70.08	58.17	54.07
消火栓設置負担金	413,026,805	1.02%	414,255,741	1.04%	413,439,640	1.06%	411,399,623	1.04%	425,515,240	1.09%	100.30	100.10	99.61	103.02
国庫補助金	462,710,424	1.14%	431,416,526	1.08%	400,656,515	1.02%	373,405,770	0.95%	346,188,429	0.89%	93.24	86.59	80.70	74.82
一般会計負担金	4,404,487	0.01%	4,106,712	0.01%	3,812,189	0.01%	3,520,251	0.01%	3,235,185	0.01%	93.24	86.55	79.92	73.45
その他資本剰余金	35,887,990	0.09%	33,461,701	0.08%	31,061,914	0.08%	28,683,186	0.07%	26,360,455	0.07%	93.24	86.55	79.92	73.45
6 資本金	15,611,704,014	38.39%	15,991,704,014	40.05%	16,601,704,014	42.42%	17,061,704,014	43.29%	17,751,704,014	45.39%	102.43	106.34	109.29	113.71
(1) 資本金(※2 自己資本金)	15,611,704,014	38.39%	15,991,704,014	40.05%	16,601,704,014	42.42%	17,061,704,014	43.29%	17,751,704,014	45.39%	102.43	106.34	109.29	113.71
(2) 借入資本金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7 剰余金	3,926,264,632	9.65%	4,424,730,415	11.08%	4,632,378,373	11.84%	5,038,183,099	12.78%	5,035,439,288	12.87%	112.70	117.98	128.32	128.25
(1) 資本剰余金	1,496,279,554	3.68%	1,496,279,554	3.75%	1,496,279,554	3.82%	1,496,288,100	3.80%	1,496,288,100	3.83%	100.00	100.00	100.00	100.00
受贈財産評価額	20,239,675	0.05%	20,239,675	0.05%	20,239,675	0.05%	20,248,221	0.05%	20,248,221	0.05%	100.00	100.00	100.04	100.04
保険差益	66,404	0.00%	66,404	0.00%	66,404	0.00%	66,404	0.00%	66,404	0.00%	100.00	100.00	100.00	100.00
工事負担金	503,486,314	1.24%	503,486,314	1.26%	503,486,314	1.29%	503,486,314	1.28%	503,486,314	1.29%	100.00	100.00	100.00	100.00
設備負担金	144,414,659	0.36%	144,414,659	0.36%	144,414,659	0.37%	144,414,659	0.37%	144,414,659	0.37%	100.00	100.00	100.00	100.00
消火栓設置負担金	272,528,270	0.67%	272,528,270	0.68%	272,528,270	0.70%	272,528,270	0.69%	272,528,270	0.70%	100.00	100.00	100.00	100.00
施設分担金	131,879,000	0.32%	131,879,000	0.33%	131,879,000	0.34%	131,879,000	0.33%	131,879,000	0.34%	100.00	100.00	100.00	100.00
国庫補助金	423,665,232	1.04%	423,665,232	1.06%	423,665,232	1.08%	423,665,232	1.07%	423,665,232	1.08%	100.00	100.00	100.00	100.00
一般会計負担金	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	-	-	-	-
その他資本剰余金	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	-	-	-	-
(2) 利益剰余金	2,429,985,078	5.97%	2,928,450,861	7.33%	3,136,098,819	8.01%	3,541,894,999	8.99%	3,539,151,188	9.05%	-	-	-	-
建設改良積立金	1,003,000,000	2.47%	1,213,000,000	3.04%	1,673,000,000	4.27%	1,883,000,000	4.78%	2,313,000,000	5.91%	-	-	-	-
当年度未処分利益剰余金	1,426,985,078	3.51%	1,715,450,861	4.30%	1,463,098,819	3.74%	1,658,894,999	4.21%	1,226,151,188	3.14%	-	-	-	-
負債資本合計	40,670,665,572	100.00%	39,930,720,712	100.00%	39,136,144,589	100.00%	39,414,386,011	100.00%	39,111,502,447	100.00%	98.18	96.23	96.91	96.17

※1 平成26年度から地方公営企業の新会計基準を適用している。

※2 平成26年度から借入資本金制度の廃止に伴い、勘定科目が自己資本金から資本金に変更されている。

※3 構成比率は、小数点以下第3位を四捨五入しているため、合計と内訳の計とが一致しない場合がある。

4) 収益費用分析表

区分	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	千 ³ m ³	有収率	千 ³ m ³	有収率	千 ³ m ³	有収率	千 ³ m ³	有収率	千 ³ m ³	有収率
有収水量	32,329	98.7%	32,532	98.8%	32,404	98.4%	32,208	98.4%	31,465	97.2%
項目	金額(千円)	1 ³ m ³ 当たり 収益(円/㎡)	金額(千円)	1 ³ m ³ 当たり 収益(円/㎡)	金額(千円)	1 ³ m ³ 当たり 収益(円/㎡)	金額(千円)	1 ³ m ³ 当たり 収益(円/㎡)	金額(千円)	1 ³ m ³ 当たり 収益(円/㎡)
総収益	6,398,318	100.0	6,478,995	100.0	6,427,109	100.0	6,324,620	100.0	6,120,085	100.0
給水収益	5,446,685	85.1	5,491,469	84.8	5,437,000	84.6	5,380,711	85.1	5,151,398	84.2
受託工事収益	25,808	0.4	12,570	0.2	29,564	0.5	12,125	0.2	83,931	1.4
長期前受金戻入	460,653	7.2	473,013	7.3	468,730	7.3	462,416	7.3	455,531	7.4
その他	465,173	7.3	501,943	7.7	491,815	7.6	469,368	7.4	429,225	7.0
		(182.31)		(184.17)		(182.92)		(181.62)		(177.35)
項目	金額(千円)	1 ³ m ³ 当たり 費用(円/㎡)	金額(千円)	1 ³ m ³ 当たり 費用(円/㎡)	金額(千円)	1 ³ m ³ 当たり 費用(円/㎡)	金額(千円)	1 ³ m ³ 当たり 費用(円/㎡)	金額(千円)	1 ³ m ³ 当たり 費用(円/㎡)
総費用	5,572,205	100.0	5,600,529	100.0	5,609,461	100.0	5,458,824	100.0	5,432,829	100.0
人件費	570,663	10.2	606,737	10.8	529,276	9.4	466,316	8.5	440,583	8.1
動力費	383,751	6.9	357,231	6.4	369,774	6.6	356,748	6.5	346,042	6.4
薬品費	60,652	1.1	58,917	1.1	60,860	1.1	59,580	1.1	72,400	1.3
修繕費	313,449	5.6	300,938	5.4	339,936	6.1	339,255	6.2	313,595	5.8
委託料	875,470	15.7	897,409	16.0	905,005	16.1	975,156	17.9	939,772	17.3
減価償却費	1,652,059	29.6	1,675,274	29.9	1,697,575	30.3	1,683,073	30.8	1,713,445	31.5
支払利息	261,381	4.7	238,970	4.3	212,710	3.8	191,300	3.5	173,303	3.2
路面復旧費	68,754	1.2	69,466	1.2	83,135	1.5	81,076	1.5	55,388	1.0
工事請負費	77,527	1.4	56,920	1.0	90,673	1.6	33,951	0.6	64,712	1.2
材料費	3,174	0.1	5,108	0.1	994	0.0	2,377	0.0	1,542	0.0
受水費	1,122,079	20.1	1,073,623	19.2	1,073,623	19.1	1,098,871	20.1	1,098,435	20.2
その他	183,245	3.3	259,936	4.6	245,900	4.4	171,121	3.1	213,612	3.9
[給水原価]		[157.13]		[155.19]		[155.77]		[154.53]		[156.78]

※1 金額は消費税及び地方消費税を含まない。

※2 1³m³当たり収益の()内={総収益-(受託工事収益+特別利益+長期前受金戻入(平成26年度から))}÷有収水量(千³m³)

※3 [給水原価]={(営業費用+営業外費用-(受託工事費+附帯事業費+材料及び不用品売却原価+長期前受金戻入(平成26年度から))}÷有収水量(千³m³)

※4 金額、構成比、1³m³当たり収益及び1³m³当たり費用は、表示単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳の計とが一致しない場合がある。

5) 経営及び財務分析

項目	計 算 式	令和元年度算式	平成29年度	平成30年度	令和元年度
固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}} \times 100$	$\frac{34,124,565,677}{39,111,502,447} \times 100$	86.88 %	85.51 %	87.25 %
固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	$\frac{8,121,261,242}{39,111,502,447} \times 100$	23.91	21.87	20.76
自己資本構成比率	$\frac{\text{自己資本}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	$\frac{29,003,054,379}{39,111,502,447} \times 100$	71.93	72.74	74.15
固定資産対長期資本比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本} + \text{固定負債}} \times 100$	$\frac{34,124,565,677}{37,124,315,621} \times 100$	90.65	90.38	91.92
固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本}} \times 100$	$\frac{34,124,565,677}{29,003,054,379} \times 100$	120.78	117.56	117.66
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	$\frac{4,986,936,770}{1,987,186,826} \times 100$	315.49	268.85	250.95
酸性試験比率 (当座比率)	$\frac{\text{現金} \cdot \text{預金} + \text{未収金} - \text{貸倒引当金}}{\text{流動負債}} \times 100$	$\frac{4,707,112,130}{1,987,186,826} \times 100$	292.73	255.30	236.87
現金比率	$\frac{\text{現金} \cdot \text{預金}}{\text{流動負債}} \times 100$	$\frac{4,077,690,256}{1,987,186,826} \times 100$	253.66	225.79	205.20
自己資本回転率	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{期首自己資本} + \text{期末自己資本}} \times 2$	$\frac{5,326,370,096}{28,836,321,293} \times 2$	0.20 回	0.20 回	0.18 回
固定資産回転率	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{期首固定資産} + \text{期末固定資産}} \times 2$	$\frac{5,326,370,096}{33,913,842,093} \times 2$	0.16	0.16	0.16

※自己資本＝資本金＋剰余金＋その他有価証券評価差額＋繰延収益

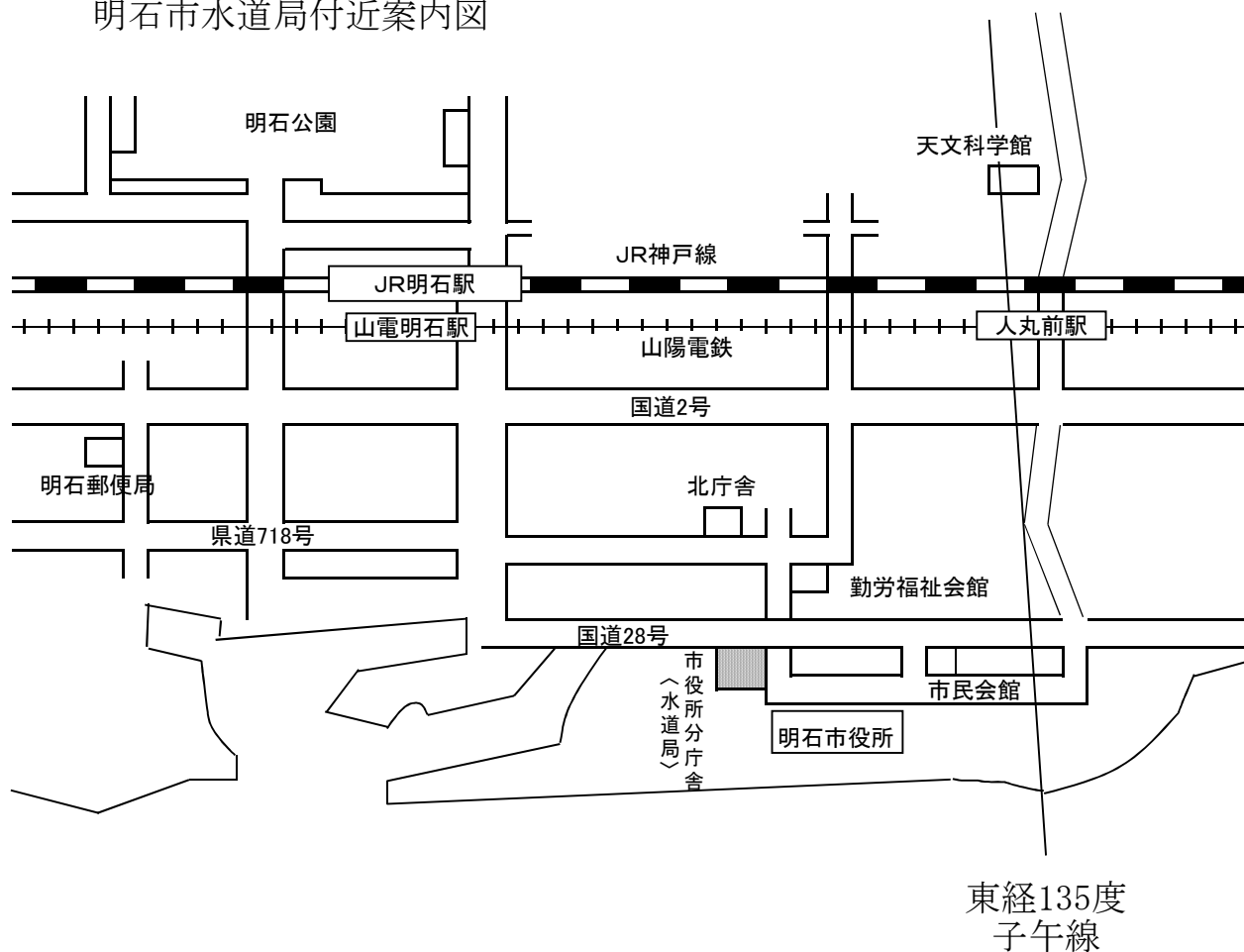
項目	計算式	令和元年度算式	平成29年度	平成30年度	令和元年度
減価却率	$\frac{\text{当年度減価却額}}{\text{有形固定資産} + \text{無形固定資産} - \text{土地} - \text{建設仮勘定} + \text{当年度減価却額}} \times 100$	$\frac{1,713,444,914}{30,516,783,584} \times 100$	5.43%	5.38%	5.61%
総収支比率 (総収益対総費用比率)	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	$\frac{6,120,085,477}{5,432,829,288} \times 100$	114.58	115.86	112.65
営業収支比率 (営業収益対営業費用比率)	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費}} \times 100$	$\frac{5,326,370,096}{5,215,161,411} \times 100$	105.83	105.87	102.13
子負担率	$\frac{\text{支払利息及び企業債取扱諸費}}{\text{建設改良の財源に充てるための企業債・長期借入金} + \text{その他企業債・長期借入金} - \text{一時借入金} - \text{リ・債務}} \times 100$	$\frac{173,303,086}{7,602,372,798} \times 100$	2.43	2.37	2.28
企業債元金償還金対減価却額比率	$\frac{\text{建設改良のための企業債元金償還金}}{\text{当年度減価却額} - \text{長期前受金戻入}} \times 100$	$\frac{678,883,572}{1,257,914,147} \times 100$	83.75	56.65	53.97
企業債元金償還金対料金収入比率	$\frac{\text{建設改良のための企業債元金償還金}}{\text{料金収入}} \times 100$	$\frac{678,883,572}{5,151,398,340} \times 100$	18.93	12.85	13.18
企業債利息対料金収入比率	$\frac{\text{企業債利息}}{\text{料金収入}} \times 100$	$\frac{173,303,086}{5,151,398,340} \times 100$	3.91	3.56	3.36
企業債元金償還金対料金収入比率	$\frac{\text{建設改良のための企業債元金償還金}}{\text{料金収入}} \times 100$	$\frac{852,186,658}{5,151,398,340} \times 100$	22.84	16.41	16.54
純利益対総収益比率	$\frac{\text{純利益}}{\text{総収益}} \times 100$	$\frac{687,256,189}{6,120,085,477} \times 100$	12.72	13.69	11.23

6) 年度別事業概況調

区 分	年度		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	単位	人										
人口(期首)	人		292,550	290,776	290,493	290,349	290,858	291,479	293,227	294,312	296,633	298,399
前年増加率	%		0.0	-0.6	-0.1	0.0	0.2	0.2	0.6	0.4	1.2	1.4
世帯数(期首)	世帯		118,534	117,392	118,168	118,973	120,287	121,427	122,358	123,812	125,942	127,751
給水人口(期首)	人		292,534	290,764	290,463	290,319	290,826	291,450	293,198	294,284	296,607	298,376
給水人口(平均)	人		291,649	290,614	290,391	290,573	291,138	292,324	293,741	295,446	297,492	298,687
給水人口(期末)	人		290,764	290,463	290,319	290,826	291,450	293,198	294,284	296,607	298,376	298,998
給水戸数(期首)	戸		131,007	131,827	132,623	133,819	134,721	135,700	137,067	138,319	140,165	141,718
給水戸数(平均)	戸		131,417	132,225	133,221	134,270	135,211	136,384	137,693	139,242	140,942	142,332
給水戸数(期末)	戸		131,827	132,623	133,819	134,721	135,700	137,067	138,319	140,165	141,718	142,945
増加数	戸		820	796	1,196	902	979	1,367	1,252	1,846	1,553	1,227
増加率	%		0.6	0.6	0.9	0.7	0.7	1.0	0.9	1.3	1.1	0.9
普及率	%		99.996	99.990	99.990	99.989	99.990	99.990	99.990	99.991	99.992	99.992
年間配水量	千m ³		35,466	34,909	34,510	33,409	32,939	32,759	32,940	32,928	32,724	32,359
1日最大配水量	千m ³		110	105	107	103	100	101	102	101	100	102
1日平均配水量	千m ³		97	95	95	92	90	90	90	90	90	88
年間有収水量	千m ³		34,380	33,759	33,733	32,897	32,298	32,329	32,532	32,404	32,208	31,465
有収率	%		96.9	96.7	97.7	98.5	98.1	98.7	98.8	98.4	98.4	97.2
電力消費量	千kwh		26,804	24,916	24,270	23,903	22,546	22,200	22,749	23,073	22,132	21,575
導・送・配水管延長	km		868	875	882	886	891	898	903	905	910	912
消火栓	栓		7,235	7,291	7,337	7,373	7,419	7,478	7,510	7,589	7,573	7,587
供給単価	円(税抜)		174.23	172.28	171.00	168.84	168.25	168.48	168.80	167.79	167.06	163.72
給水原価	円(〃)		175.32	175.41	180.11	176.03	157.86	157.13	155.19	155.77	154.53	156.78
1m ³ 当り収益	円(〃)		188.06	193.88	189.13	186.69	198.28	197.91	199.16	198.34	196.37	194.50
1m ³ 当り費用	円(〃)		182.16	183.35	182.31	181.39	174.70	172.36	172.15	173.11	169.49	172.66
1m ³ 当り損益	円(〃)		5.90	10.53	6.82	5.30	23.58	25.55	27.01	25.23	26.88	21.84
収益的収入	千円(税抜)		6,465,482	6,545,135	6,379,946	6,141,493	6,404,139	6,398,318	6,478,995	6,427,109	6,324,620	6,120,085
収益的支出	千円(〃)		6,262,505	6,189,826	6,149,939	5,967,289	5,642,526	5,572,205	5,600,529	5,609,461	5,458,824	5,432,829
収支差引	千円(〃)		202,977	355,309	230,007	174,204	761,613	826,113	878,466	817,648	865,796	687,256
資本的収入	千円(税込)		942,749	108,445	294,431	63,339	242,132	211,066	47,164	79,359	37,941	269,590
資本的支出	千円(〃)		2,532,844	1,617,937	2,564,490	1,711,232	1,843,271	2,114,122	2,893,617	1,967,315	2,505,039	1,696,721
収支差引	千円(〃)		-1,590,095	-1,509,492	-2,270,059	-1,647,893	-1,601,139	-1,903,056	-2,846,453	-1,887,956	-2,467,098	-1,427,131
職員数(管理者除く)	人		78	72	74	71	63	62	60	61	61	53

・注) 給水原価 = (営業費用 + 営業外費用 - (受託工事費 + 附帯事業費 + 材料及び不用品売却原価 + 長期前受金戻入(平成26年度から))) ÷ 有収水量
職員数(管理者除く) = 正規職員数 + 再任用フルタイム職員

明石市水道局付近案内図



令和2年度 明石市水道事業概要 明石市水道局

〒673-8686 明石市中崎1丁目5番1号

総務・管理係、経営係	(078)918-5064
業務係	(078)918-5084
給水係	(078)918-5067
管路維持係	(078)918-5211
施設・管路整備係	(078)918-5257
管理・水質係	(078)918-5068

<http://www2.city.akashi.lg.jp/suidou/suidou/top.htm>

発行 令和2年10月